「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 鳥・神流川流域の減災に係る 取組実施状況フォローアップについて(案)

令和元年 7月11日

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町、群馬県、埼玉県 独立行政法人水資源機構、気象庁、関東地方整備局

鳥・神流川流域の減災に係る取組方針

■ 5年間で達成すべき目標

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」 を目標として定め、平成32年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構 築を行う。

- ※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。
- ※逃げ遅れ・・・立ち退き避難が必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態。
- ※社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態。

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

また、上記目標の達成に向け、以下の取組を実施。

- ○円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- ○洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
- ○一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組

概ね5年で実施する取組

■取組方針の見直しについて

「水防法等の一部を改正する法律」(平成29年法律第31号。)が平成29年5月19日に、「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」(平成29年政令第158号)及び「水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令」(平成29年国土交通省令第36号)が、平成29年6月14日にそれぞれ公布され、いずれも平成29年6月19日に施行された。

また、今回の法改正に合わせ、「水防災意識社会」の 実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性を もって着実に推進するため、「水防災意識社会再構築に 向けた緊急行動計画」が国土交通省によりとりまとめら れ、平成29年6月20日に公表されている。

これら一連の動きに伴い、当協議会の取組について精査を実施。**県の減災協議会での取組への移行、緊急行動計画との整合を図るための追加、取組の進捗状況に応じた必要な変更**を検討した結果、以下の通り見直すこととした。

八一ド対策

■洪水を安全に流すための対策

①|優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)

■危機管理型ハード対策

- 水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、 堤防天端保護
- ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
- ③ 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備
- ④ 堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防 天端上の車両交換場所の整備促進
- ⑤ 水防資機材の配備
- ⑥ 排水ポンプ車等災害対策車両の配備
- で 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実
- ⑧ 樋管の確実な運用体制の確保

ソフト対策

1. 円滑かつ迅速な避難行動のための取組

- ■情報伝達、避難計画等に関する取組
- ⑨ リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信
- 情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布
- ⑪ 水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供
- 避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行 動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を 踏まえた精度向上
- ③ 広域避難計画の策定
- (4) 緊急避難場所の確保
- (§) 関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知
- 電 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施
- (団) 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報 伝達の充実
- ⑱ |洪水時におけるホットライン

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、 氾濫シミュレーションの公表
- ② 気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・ 啓発

↓ソフト対策の続き

- 型 地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施
- | ② 集団避難の誘導者の指定・育成
- ② 水防災に関する説明会の開催
- ② | 教員を対象とした講習会の実施
- 26 小中学校等における水災害教育の実施
- ② 住民等による防災知識の普及活動の推進

2. 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- 28 自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスク が高い区間(重要水防筒所等)の共同点検を実施
- ② 水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- ③ | 水防団同士の連絡体制の確保
- ③ | 関係機関と連携した水防訓練の実施
- ③ 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定 を促進

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能 とする排水活動及び施設運用強化の取組

■排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- 洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検 ③ 討等を行い、大規模水害を想定した<mark>排水作業準備計</mark> 画(案)を作成
- 排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施 施
- ③ ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討

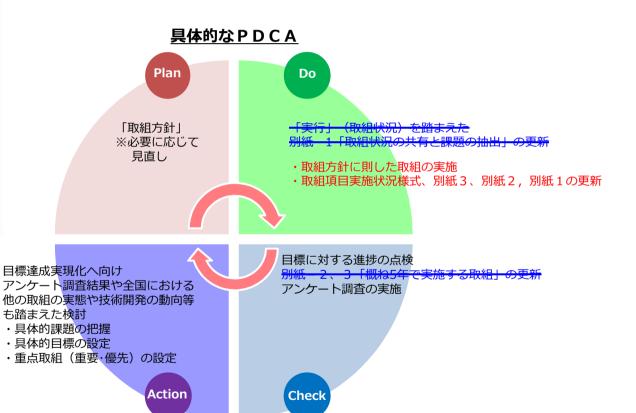
右上に続く

右上に続く

フォローアップ

- ○各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続 的に取り組むことが重要である。
- ○原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。
- ○浸水想定区域内に居住、もしくは行動範囲のほとんどを浸水想定区域が占めるする住民を主な対象として<mark>実施する</mark>アンケート調査に基づく分析結果について、を行い、 水災害への意識の変化や一認識・知識等の度合いを測る基礎資料にするとともに、取組の重要度、優先度を測る指標とするものとし、併せて全国における他の取組の実 態や技術開発の動向等も踏まえ、随時、取組方針を見直すこととする。





構成機関別目次(1/7)

取組機関	取組番号	・	頁
高崎市	(5)	水防資機材の配備	16
	6	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	24
	7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	28
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	33
	10	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	42
	12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	13	広域避難計画の策定	50
	<u>(14)</u>	緊急避難場所の確保	50
	16	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	55
	17)	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	62
	18	洪水時におけるホットライン	66,67
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	71
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	77
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	83
	24)	水防災に関する説明会の開催	89,90,91
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	27	住民等による防災知識の普及活動の推進	77,89
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	108
	30	水防団同士の連絡体制の確保	115
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	108
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126

構成機関別目次(2/7)

取組機関	取組 番号	・	頁
藤岡市	(5)	水防資機材の配備	17
	7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	29
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	34
	12)	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	13	広域避難計画の策定	51
	16	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	56
	17)	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	63
	18	洪水時におけるホットライン	66,67
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	72
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	78
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	84
	24	水防災に関する説明会の開催	89,92
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	27)	住民等による防災知識の普及活動の推進	89
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	109
	30	水防団同士の連絡体制の確保	109
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	109
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126

構成機関別目次(3/7)

取組機関	取組 番号	・	頁
玉村町	(5)	水防資機材の配備	18
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	35
	10	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	43
	12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	13	広域避難計画の策定	52
	16	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	57
	18	洪水時におけるホットライン	66,67
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	73
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	79
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	85
	24	水防災に関する説明会の開催	89,93,94
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99,100
	27	住民等による防災知識の普及活動の推進	89,103
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	110
	30	水防団同士の連絡体制の確保	116
	31	関係機関と連携した水防訓練の実施	118
	34	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126

構成機関別目次(4/7)

取組機関	取組 番号	取組項目名	頁
神川町	(5)	水防資機材の配備	19
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	36
	10	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	44
	12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	16)	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	58
	17)	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	64
	18	洪水時におけるホットライン	67
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	74
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	80
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	86
	24)	水防災に関する説明会の開催	89
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	27)	住民等による防災知識の普及活動の推進	89
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	111
	30	水防団同士の連絡体制の確保	117
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	119
	32	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	124

構成機関別目次(5/7)

取組機関	取組番号	・	頁
上里町	(5)	水防資機材の配備	20
	7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	30
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	37
	12)	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	13	広域避難計画の策定	53
	16)	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	59
	17)	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	65
	18	洪水時におけるホットライン	67
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	75
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	81
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	87
	24	水防災に関する説明会の開催	89,95
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	27	住民等による防災知識の普及活動の推進	89
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	112
	30	水防団同士の連絡体制の確保	117
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	119
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126

構成機関別目次(6/7)

取組機関	取組番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	頁
群馬県	3	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	13
	(5)	水防資機材の配備	21
	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	38
	10	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布	45
	11)	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	46
	16	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	60
	19	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	68
	20	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	68
	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防災訓練の実施	82
	23	集団避難の誘導者の指定・育成	88
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	27	住民等による防災知識の普及活動の推進	89
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106,107
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	113
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	120
	34	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126,127
埼玉県	(5)	水防資機材の配備	22
	6	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	25
	19	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	69
	24)	水防災に関する説明会の開催	89,96
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99,101
	27	住民等による防災知識の普及活動の推進	89,104
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	29	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	114
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	121
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126
独立行政法人水資源機構	6	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	26
下久保ダム管理所	9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	39
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126
	35	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	128

構成機関別目次(7/7)

取組機関	取組番号	取組項目名	頁
気象庁 前橋地方気象台	9	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発信	40
	12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
	<u>I</u> 5	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	54
		洪水時におけるホットライン	66
		気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	76
	24)	水防災に関する説明会の開催	89
	<u>25</u>	教員を対象とした講習会の実施	89,98
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99,102
	27)	住民等による防災知識の普及活動の推進	89,105
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	122
国土交通省関東地方整備局	1	優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)	11
高崎河川国道事務所	2	水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻補強、堤防天端保護	12
	3	雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設の整備	14
	4	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	15
	(5)	水防資機材の配備	23
	6	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	27
	8	樋管の確実な運用体制の確保	31,32
	9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	41
	11)	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	47,48
	<u>(12)</u>	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	49
		関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	54
	<u>16</u>	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	61
	18	洪水時におけるホットライン	67
	19	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	70
	24)	水防災に関する説明会の開催	89,91,94,97
	25	教員を対象とした講習会の実施	89,98
	26	小中学校等における水災害教育の実施	89,99
	28	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	106
	31)	関係機関と連携した水防訓練の実施	123
		洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作業準備計画(案)を作成	125
	34)	排水作業準備計画(案)に基づく排水実働訓練の実施	126

取組番号	組 取組 優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)		取組機関 関東地方整備局		代表的なテーマ		いかに洪水氾濫を最小限に留めるか		
			1.115.				代表的な質問	H30	R2
取組概要	堤防から水があふれないようにするため、優先的に整備する必 を整備する取組。	要のある区	間から堤防する課題	M-1	アン ケート		アンケート対象外	-	-



	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	堤防整備	L=0.43km	_	_	L=0.34km	L=0.25km	残 L=0.63km
程	樋管整備	1基	-	1基		1基	残 1基

今後の 課題 11/128

・当初計画では令和2年度完了予定であったが、予算が計画通り伸びなかったため、延長0.63kmの堤防整備と、1基の樋管整備が令和3年度以降の取組として残ることとなった。



取組 番号水害の発生に対するリスクが高い堤防の裏法尻 項目名取組機関関東地方整備局代表的なテーマいかに堤防決壊までの時間を遅らせ、決壊を食い止めるか。取組 もし、堤防から水があふれてしまった場合でも、堤防が壊れてしまうまでの時間を少しでも引き延ばす工夫をする取組。対応する課題M-1アンケートアンケート対象外アンケート対象外エーロー



	項目	平成28年度迄	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	天端の保護	L=0.61km 対策完了					
程	裏法尻の補強	-	L=0.53km 対策完了				

萹

今後の 課題 12/128

・平成29年度をもって、本取組は完了。

雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を 取組機関 群馬県 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 項目名 把握・伝達するための施設の整備 代表的な質問 H30 R2 異常気象時における市町村の避難勧告発令等の判断や、住民の適切で円滑な避難行動 取組 を支援するため、水位雨量情報システムを改修し、県HPを刷新したり、河川監視力 E-2 アン E-3 概要 メラによる画像を公開する。また水害リスク想定マップで想定される危険箇所に危機 ケート アンケート対象外 管理型水位計を設置する。

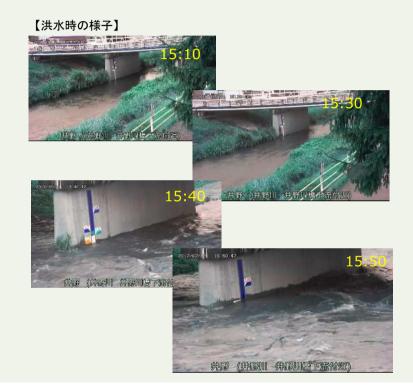
取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



【カメラ画像提供内容】



河川.	監視カメラ	设置箇所
河川名	カメラ局	カメラ位置名称
1 利根川	県庁裏	県庁裏(前橋市)
2 井野川		井野川橋下流付近(高崎市)
3 井野川	元島名	高崎東高校上流付近(高崎市)
4 烏川	烏川	環状大橋下流付近(高崎市)
5 榛名白	川西新波	新波橋上流付近(高崎市)
6 荒砥川	大胡	大川橋上流付近(前橋市)
7 利根川	大正橋	大正橋下流付近(渋川市)
8 碓氷川	板鼻	湯の入橋上流付近(安中市)
9 鏑川	七日市	桐渕橋上流付近(富岡市)
10 鏑川	岩崎	岩崎橋下流付近(高崎市)
11 鮎川	鮎川	多野橋下流付近(藤岡市)
12 桐生川		観音橋上流付近(桐生市)
13 広瀬川	三光	永久橋上流付近(伊勢崎市)
14 粕川	下武士	武士橋上流付近(伊勢崎市)
15 粕川	八幡	八鹿大橋下流付近(伊勢崎市)
16 韮川	松原橋	松原橋下流付近(伊勢崎市)
17 荒砥川		奥原橋下流付近(前橋市)
18 石田川		牛沢橋下流付近(太田市)
19 早川	前島	前島橋上流付近(太田市)
20 蛇川	細谷	新橋上流付近(太田市)
21 谷田川		藤の木橋上流付近(邑楽郡板倉町)
22 高田川	下高田	妙義東部公民館付近(富岡市)
23 利根川		徒渡橋付近(みなかみ町)
24 桃ノ木		天神橋上流付近(前橋市)
25 赤城白		細井新橋上流付近(前橋市)
26 利根川		福島橋付近(佐波郡玉村町)
27 烏川	上里見	東京電力里見発電所付近(高崎市)
28 石田川		新宝橋下流付近(太田市)
29 早川	徳川橋	徳川橋上流付近(太田市)
30 粕川	境保泉	保泉橋下流付近(伊勢崎市)
31 韮川	堀口	伊勢崎市立第二中学校付近(伊勢崎市)
32 桃ノ木		<u> </u>
33 高田川		中瀬橋下流付近(富岡市)
34 鏑川	東部大橋	東部大橋下流付近(甘楽郡下仁田町)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	水位雨量情報システム改修及び河 川監視カメラの設置		システム改修 河川	監視カメラ34基設置			
士	危機管理型水位計の整備			127箇所	74箇所設置予定	77箇所設置予定	

今後の 課題 13/128

・危機管理型水位計はインターネットの「川の水位情報 危機管理型水位計」で確認できるが、情報を取りに行かなければならない。常に監視していなくても、危険水位になったら情報が発信できるシステム構築が必要と思われる。

実施済

取組番号	3 取組 雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を 項目名 把握・伝達するための施設の整備	取組機関	関東地方整備	詷		代表的な	テーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
	一連の区間における氾濫が発生しやすい箇所を『重点箇所』と	位置付け、	その水位を	3d (\$	E-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	一連の区間における氾濫が発生しやすい箇所を『重点箇所』と 監視することを可能とする『危険箇所簡易水位計』を設置・監 どこが危険な状態かを関係機関が把握し、自治体の確実な避難 とを目的とする取組。	i視すること 排報発令に	で、河川のこつなげるこ	対心する課題	E-2 E-3 G-1	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	緊急度が高い箇所へ危険箇所簡易 水位計設置(※)	6箇所設置					
乘	関東地方整備局管内における 全体配置計画の見直し						
	危機管理型水位計追加設置		移記	设1箇所含む6箇所設置			平成30年12月までに 全ヶ所設置完了

※)18ある重点箇所のうち、近隣に既設水位観測所がある箇所、近隣に既設CCTV (監視カメラ)がある箇所、重点箇所同士が近接している箇所、既設水位観測所へ の換算水位が高く先に溢れる重点箇所がある箇所、周辺に人家のない箇所を除いた 当面必要な6箇所に危険箇所簡易水位計を設置した。

今後の 課題 14/128

・平成31年2月より、WEBサイト「川の水位情報」により一般の方でも重点箇所の監視が可能となったが、このサイトの意義、使い方など、普及啓発を図る必要がある。

堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や 取組機関 関東地方整備局 **代表的なテーマ** いかに被災箇所を早期に復旧できるか 項目名 堤防天端上の車両交換場所の整備促進 代表的な質問 H30 R2 被災箇所を速やかに復旧するための水防資器機材をあらかじめ備蓄しておくための 対応 アン 「水防拠点」、「側帯」及び、緊急車両の速やかな堤防上の移動を可能とするよう する K-1 ケート 概要 アンケート対象外 「車両交換場所」の整備を推進するものである。 課題

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



平成30年度は、防災関連施設整備全体計画の見直しを行った。 今後も、限られた予算、限られた土地を有効活用し、計画数を整備済みである水 防拠点を除き、側帯、車両交換場所の整備を推進していく。

■水防拠点

河川管理施設保全活動、緊急復旧活動の拠点となる施設。

- ・緊急復旧用の資機材
- ・水防用資機材

などを備蓄しており、ヘリポート、車両交換場所、水防活動スペース、側 帯などの機能として用いられる場合もある。

■側帯

洪水時等における非常用の土砂等の備蓄がされている場所。水防拠点は側帯を兼ねている。

■車両交換場所

資機材の運搬車両などのすれ違いや方向転換などに利用できる場所。







根固めブロック(4t)

土砂

水防拠点(倉庫)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防拠点整備	(計画数を整備済み)		整備 全体			
看	側帯整備		2箇所整備	実績 計画 見直 無し しょう		\longrightarrow	継続して整備を推進
	車両交換場所整備					→	継続して整備を推進

備

※) 車両交換場所については、個別の名称を設定していない。

今後の 課題 15/128 ・水防拠点の機能に、自治体の水防指揮所となる「水防センター」の機能も加えた施設 「河川防災ステーション」について、自治体と連携し、整備を計画していく必要がある。

取組番号	5	取組 項目名	水防資機材の配備	取組機関	高崎市			代表的な	シテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
	1.37	ギレハラ服	きの水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備	1.アハス	また 咨継	动床				代表的な質問	H30	R2
取組概要	l 材を l 材で	確保を可能 て、水災割	寺の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備 能とする災害協定を締結している。最新の資機材保 害に備えている。	される。 は有情報に更	新するなど	する課題	J-1 K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

○水防倉庫



水防活動に使用される

▶土のう袋▶ブルーシート▶掛け矢▶ロープ▶鉄杭

などを備蓄する水防倉庫を整備済み。

その倉庫内には、いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。

また、高崎土木建設業共同組合、高崎建設機械レンタル事業者からの資機材確保を可能とする災害協定を締結している。

水防資機材の種類、数量等に関しては、高崎市水防計画(資料編)に掲載し、年に1回最新の情報に更新するように努めている。資器材の更新に関しては、資器材の使用状況により購入等を随時考えていく。



2018年3月 高崎市防災会議 「水防資器機材台帳」(抜粋)

倉庫毎に保管されている資器機材の名称、数 量等を掲載

장면장		1007.00				支持			
858	/c71961	£18/47	(1997H)	200	突厥町	y(a)	759947	898	827
	30	40	65	10	3	28	5		361
16	30	10	4	4	4	4	2	1	39
+9	5	16	40	5	2	6	2	2	78
3.29 gT	20	31	70	6	4	46	30	31	238
9600		9	30	7	2	11	1		60
度ぐわ		16	15	2	2	2			37
表头	5	10	45	3	1		2	13	87
10	- 4	7	4		1	9	1		26
~>~~	- 4	- 4	15	1	2	10	1	1	40
$2i \neq 2 \cdots$	3	5	3	4		18			33
ベンチ	2	- 4	3	2	1		2	2	26
*45	0	224	200	20		190		100	724
28.60	20		60			190			310
$\square = \mathscr{S}$	30	35	25					5	75
無明品			2	7	2	2	1		14
土の3個	2,000	2,500	1,000	1,000	200	8,000	2,500	2,000	19,200
81.89	1	5	21	5	1	150		5	291
9.65		20				58			78
コンベキ	5	25	30			5			65
テェンソー	1	1	2						- 7
23.57			100						300
-61	3	3	5			6	1	20	38
5~1	20	- 4	3				50	30	309
				26					

		項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
•	I	水防倉庫整備・資器機材備蓄	(整備済み)					資器機材の使用状況に より購入等手続き
7	程	保有情報	「年に1度更新を行ん	1、最新の情報を高崎市2	- K防計画(資料編)に掲i	載している。		継続して情報を更新
		水防資器機材台帳			(SCITION)		→	必要に応じて内容を更 新していく

莆

今後の課題

・現状、特筆する課題はない。

16/128

取組 番号 取組 項目名 水防資機材の配備		フィスルエノフェー 引 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10000		いかに適切な水防活動が行える。	ようにするか	
番号 項目名 小阿貝城州の配佣		Dayles (19	3-1-CS	1422-3-65	代表的な質問	H30	R2
取組 いざという時に備え、水防倉庫及び概要 また、水防倉庫及び水防備蓄資機材			対応 する J-1 課題	アン ケート	アンケート対象外	-	-
	取組状況	!(図面、写真等を用い、て	できるだけ数値を用	いて具体的に記載	t)		
		2 水防備需資器材	存材器具を充分整備し、水害 全等は、その都度又は点検の (m) 用途 媾 05 水防 飲食 番 村 ケ ア 本 T 合 会 会 を 対 ケ ス ア フ で たん マ テ エンンソー	原、すみやかに補充 寿 造 台 ー 18 単 数 のポート トラック			
項 目 水防倉庫整備・資器機材備蓄	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31		補足 資器機材の使	用状況に
程						より購入等手	続き
備 考			今後の 課題 7/128	筆する課題はない	0		

E ₹	放組 番号	(5)	取組 項目名	水防資機	材の配備			取組機関	玉村町			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるよ	うにするか	
		町で	:/ナッk『古倉	合庙を訟署	1. 水防姿料	はを配備している	咨 継オオ	に不足が生	:バ.た提合け	が広				代表的な質問	H30	R2
I ł	取組 既要	速や目的	かに補3 としたE	音単で設置 充を行う等 取組。	、整備を充実で	材を配備している。 させることで、水	害による	被害を軽減	することを	する課題	J-3、K-4	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防資機材の配備について

玉村町は古くから水害にみまわれており、昭和22年9月のカスリーン台風で洪水被害を受けた地域である。近年、全国的にゲリラ豪雨等の異常気象が各地で発生するなか、利根川・烏川に挟まれた当町でも水防の重要性が高まっている。

当町においては、水防資機材の数量リストを作成し維持・管理を適切に行うとともに、水防体制を充実させる事により災害を未然に防ぎ、被害を軽減させるよう常に万全の体制を整えておく必要がある。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号⑤		資機材の)配備			
程	水防資機材の配備						
	水防資機材の点検		資機材の点検	随時点検			

今後の 課題 18/128

・水防活動、防災活動に必要な資機材の数量の確認と補充を行う必要がある。

取番	組号	5 I	取組 頃目名	水防資機材の配備		取組機関	神川町			代表的な	ジテーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	にするか	
	F	सर्ा	/ナット『古名	う庫を2笛所訟署し	水防姿機材を配備している	各継 材に不	ここの生じた	\$d 15.				代表的な質問	H30	R2
取概	組力要	場合に	は、速t とを目的	をかに補充を行う等、 かとした取組。	水防資機材を配備している。 整備を充実させることで、水	く害による被	というというという。	する課題	J-3、K-4	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防資機材の配備について

神川町は古くから水害にみまわれており、昭和22年9月のカスリーン台風で浸水 被害を受けた地域である。近年、全国的にゲリラ豪雨等の異常気象が各地で発生して おり、水防の重要性が高まっている。

当町においては、水防資機材の数量リストを作成し、維持管理を適切に行うとともに、水防体制を充実させる事により災害を未然に防ぎ、被害を軽減させるよう常に 万全の体制を整えておく必要がある。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
구 가	k防資機材の配備及び点検			随時実施			
在							

南

今後の 課題 19/128 ・被害想定の拡大するなか、水防活動、防災活動に必要な資機材の数量の見直しや補充を行う必要がある。

取組番号	(5)	取組 項目名	水防資機材の配備	取組機関	上里町			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようい	こするか	
						が広				代表的な質問	H30	R2
取組 概要						する課題	J-3、K-4	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I							
程							
備				A## #			
1/用				今後の課題			

20/128

取組 番号	⑤ 取組 項目名 水防資機材の配備		取組機関 君	詳馬県			代表的な	シテーマ (ハかに適切	な水防活動	が行えるよ	こうにす	「るか	
	水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備し 備蓄情報を水防計画に掲載し、情報共有を図り、			り資機材の		J-1 K-3	アン ケート			的な質問 ト対象外			H30 -	R2 _
		取組状況(図	図面、写真等を	を用い、で	きるだ	け数値を用	いて具体	的に記載)						
	点検結果(高崎土木事務所の例) 水 防	資 材 備												
	区 分 麻袋	[~] ²	土のうっク	か ま 銅 す	板	シート張り		越水止シー						
	Table Tab	(本) (本) (本)	(袋) (袋) ((袋) (本) (本	(枚)	(枚) (本)	(本) (枚) 25 5 10	(枚) 6 20 3 50 58						
	高崎 1 1 600 13巻	:	水 防 器	材 配 仿	備 状	況		58]						
	高崎 6 45 4 30 70 40 3 65 4 15 高崎 7 1 2 2 4 2 1 3 1 2 高崎 8 3 4 7 6 5 2 10 1 高崎 9 8 4 11 46 6 8 28 9 10 高崎 10 2 2 2 1 30 2 2 5 1 1	5	照明器具	大 鎌 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	バ エ ン ソ リ ハ ソ リ (丁) (台 3 3 3 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	: 刈 水 ・ 払 機 ・ 力 ・ 力	しの・手 がき き (干) (本) (台	拡 三 本 鍬	ガソリ 電話 うさぎダコ うさぎダコ (巻) (干)	教命ポート (T) (隻) (台	5 7 0 cc	リ てんカカ がんり (合) (本)	ハンドウーキー (台)	
	項 目 平成28	年度	平成29年	度	平成	3 0 年度		平成31年	度	令和 2	年度	Mana I	補足	
工程	水防倉庫整備・資器機材備蓄(整備済み)												機材の使購入等手	用状況に続き

※)11土木事務所の水防倉庫毎に出水期前に管理する水防資機材について、点検 している。

21/128

今後の・資機材の点検、数量は把握しているが、経験則によるところが多く、配備すべきすべ きリストや数量の整備基準が明確になっていない。

取組 ⑤ 番号	取組項目	目名	水防資	資器材の	配備							取組]機関	持	乳玉银	Į					1	代表的	りなっ	テー [·]	マいカ	いに適切	な水原	防活重	カガギ	テえ	.る。	こうにす	するか		
/K	访倉庫	軍及	び水防	資器材を	:配備し、そ	<u>-</u> の酉	记備	状況	を把	!握し	てお	くこ	とに	より	、出	小服	寺 女	応	_							代表	き 的な	質問					H30	ı	R2
取組のの数数	よりi 量等c	刊速 DU	な対応 ストを	を可能と 作成し、	配備し、そ し、浸水被水防計画で	y害 <i>0</i> で情幸	D軽 R共	減を 有し	図る	。 る。							す誤	掲題	J -: K -:			アンアート	•			アンク	rート ⁵	対象タ	\				-		-
									取約	且状況	兄 (国	図面、	写真	等を	を用し	۸, ٔ	でき	るだ	け数	値を	用い	て具	体的	に記	!載)										
_1,04	<u>~</u> =		×××××××××××××××××××××××××××××××××××××	7 ° -1 . 17-4 17		× 1 1 4	7.0	64	_		/	- 4	0.4	L-1-4		3 _1 _ 17	+= 1=		IO 88	17: 55=		l/+ \	7						各	県土塾	(備事務)	听水防用吃 和	▶ 器具資材及 事務戸	ac pirl	
75(1)57	三)单1	佣 新	負材及 ———	O水附用	応急器具資	●	手())	一員	表		(4	² 成3	0#) 医巧	土坑	(八八)	力計但	# 	リ関		竹拔	样 <i>)</i>							種	別		倉庫	(棟)	本.	主県土
				水	防	倉		庫		備	書	告	器		具		資	1	材	_		覧	;	表					7 /2k	防	施設	屯所 トラック	(棟)		1
管轄県土整備事務所	河 川	倉庫番号	管理者	責任者	所 在 地	4年	掛矢	シャベル	発電機	船	ゴムボート	運搬 鋤具	鍬またはツルハシ	斧	* 竹	空 俵	縄	ブ	遊上ト(枚)	杭		材 パイプ (本) (kg	鉄 線 (巻)		麻 (1 t ± の う) (枚) (袋)	登 一 一 一 一 一 一 一 行 (m3) (m3)	要	番号	及運		び器具	リヤカー 船 電話 ラジオ 超短波 無線電話機 緊急自動車	(台) (隻) (台) (台) (台)		6 2 5
本庄県	利根川 烏川 神流川	11	本庄県土整備 事務所長	本庄県土整備 事務所長	本庄市北堀818-1	4	4	40	3				10	2	2			10					30		8,000 130	115	.50 43年	度 11				空俵	(俵)		
管轄県土整備事務所	河川	倉庫番号	管理者	責任者	所在地	鋸	掛矢	シャベル	照明具	ゴムボート	運搬具	鋤	۱ ۱	鎌	竹(本)	нх	ロ コ プ kg) (巻	筵	۲	資 木材 (杭) (本) (木	13) (3	1	鉄線 (巻)	(m)	~	李	摘要	番号	水	. D5	資材	シート 細 トラロープ 木材	(枚) (枚) (kg) (巻) (m3 (本)	(1)	
本 神流川水害 庄 予防組合	神流川	79	神川町長	神川町長	児玉郡神川町新里与 精神場396	2	1	20						5 10			20				1.0	!	5		300	18	60 S57年 県補	度 79				<u>鉄線</u> 麻袋 (フルコン)	(kg) (袋)		30
本 神流川水害庄 予防組合	神流川	80	神川町長	神川町長	児玉郡神川町二ノ宮 字染屋原168-5		5	20					3	1			40	50	0	:	3.0				100	33	00 S50年					(フルコン) 1t土のう	(袋)		130
本 神流川水害庄 予防組合	神流川	81	上里町長	上里町長	児玉郡上里町長浜9 柳町1240	1	2	9	3				2	2 4		1	37			40		50			600	19	44 S62年 町単					鎌	(T)		2
本 坂東上流水庄 害予防組合	烏川	82	本庄市長 (上里町長)	本庄市長 (上里町長)	児玉郡上里町忍保 1115		4	15					2			150				70					100	19	44 H元年 町単		水	防	器具	鋸 スコップ及び シャベル	(T)		40
本 坂東上流水庄 害予防組合	利根川烏川	83	本庄市長	本庄市長	本庄市山王堂159	10	15	24					11	2 4	49		2		3	200		50)		2,000	19	00 S53年自力				^	ペンチ ハンマー	(T) (T)		7
		1																							1 1				7	Ø #	n 资 志	発電機 照明灯 蛸 ツルハシ 斧 応急組立橋	(基) (基) (T) (T) (T)		12 3 8
			項目	3		平	成 2	284	丰度			平局	【29	年	篗			平成	3 0	年度			平	成3	1年度		4	令和 2			10 10	THE SCARGE JE THE	補	足	
工 水防 程	計画	でし	ストの)共有																											→	継続	続実施		
備 年度	末に	リス	、卜を更	新、年度	度明け出水原	期前	に関	係者	个四	2布							今後(課題 22/1					こつい	て、	実	祭の水り	活動や	P訓練	等を通	重じ ⁻	て不	足す	するもの	のがな (ハか確	認し

取組番号	(5)	取組 項目名	水防資機材の配備	取組機関	関東地方整備	備局		代表的な	テーマ	いかに適切な水防活動が行えるように	こするか	
	1.5	ゴ レハラ!!	きの水防汚動に使用可能な水防浴機材を備萎・配備	1.アハス	また 民間	केत हरू				代表的な質問	H30	R2
取組概要	建常	設会社からに最新の資	寺の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備 らの資機材確保を可能とする災害協定を締結してよ 資機材保有情報に更新するなどして、水災害に備え	らしている。 3り、その資 ている。	後機材を含め、	する課題	J-1 K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



水防活動に使用される

▶土のう袋▶ブルーシート▶掛け矢▶ロープ

<u>▶</u>鉄筋 (ピン)

などを備蓄する水防倉庫を整備済み。

その倉庫内には、いざという時の水防活動に使用可能な水防資機材を備蓄・配備している。

また、民間建設会社からの資機材確保を可能とする災害協定を締結しており、その資機材を含め、常に最新の資機材保有情報に更新すべく、「出水期前の4月及び10月」、「著しい変動があった場合」、「報告要請により」の各段階で数量等の確認を実施している。

さらに大規模災害発生時を想定し、TEC-FORCEなどの応援部隊による水防資機材の調達が円滑に進むよう、 工夫を凝らした「水防資器機材台帳」を平成29年度に整備し、必要に応じて更新している。



「水防資器機材台帳」(抜粋)

倉庫へのアクセスルートを分 かりやすく表示したアクセス マップ

倉庫毎に保管されている資 器機材の名称、規格、数量、 具体的な保管位置について 写真なども用いて掲載

建 上色	砂倉屋				-	1/		上海野	ėz.		
別は/場所	上世野倉屋	71	Banco	ates .			200				
9.8	群兵其高城市上位野町	71	4410000	ALAG	MC	dit:			方統		
数章	汽把表要用	71					意業社	倉庫日	倉庫の	意識の	= 9
2.5	金星4高(-皇外)	0	2008		9	19,000	-	-	-	19,000	-
17.00	EX-0 (-A)(/	0	コンタナバッグ		6	- 2	24		-	-	-
重金景		0	フィルターユニット (第2)恒田のエ 用品(f)		ĸ	100	-	100	-	e	-
		0	10.0		Œ	726		216	-	-	-
		9	はなかできない。	18293	ø	,		-	×	ः	-
				1.2012.00		- 2	-	- 2	-	-	-
-		3	ブルーシート	3.5-45.4-	2	70	-	72	-	-	-
			501177827100	170+160	6	60	-	- 60	-	-	-
		■	1-50-7	18100-		- 1			-		-
		3	0-7		9		-	2	-	-	-
		3	301			4	-	45	-	-	-
	-	9	23/7	AI2	T		-		-	-	-
	***CVE	_ •	- Auto	82	7	- 4	-	- 4	-	-	-
		9	おじマー		7		-	2	-	-	-
	利視用	9	40元		7		-	. 2	-	-	-
	******	3	240			13	-	11		-	-
		8	5750		*	72	-	753	-	-	-
	22. 22. 22: 22:	3	-142		*	4	-	-	-	- 4	-
25		3	利度	0100		- 3	-	-	-	-	
		. 5	A/R	0.000	*	- 3	0.00		-		
		3	光度	0.000	*	- 2	-	-	-	-	

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防倉庫整備・資器機材備蓄	(整備済み)					資器機材の使用状況に より購入等手続き
程	保有情報	「出水期前の4月及び	10月」、「著しい変動だ	があった場合」、「報告!	要請により」の各段階で愉	情報を更新 →	継続して情報を更新
	水防資器機材台帳		台帳作成	台帳更新		→	必要に応じて内容を更 新していく

※)上佐野倉庫と阿久津倉庫は水防拠点内に整備されている水防倉庫である。

今後の課題

・現状、特筆する課題はない。

23/128

取組番号	6	取組 項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	高崎市			代表的な	シテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
	三岭	古でけ	大相模水実に備う、排水ポンプ車を1分配備して	いろ		机床				代表的な質問	H30	R2
取組 概要	車両とも	管理を勢に、車両	大規模水害に備え、排水ポンプ車を1台配備して 委託している業者においては、実働に備え、平時か 両取り扱いの訓練を行っている。	ら出動体制	を整えると	する課題	K-2 K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



【災害対策車両の解説】 (一部)

1分間に7.5㎡の水を吸い上げることができるポンプを4基搭載し、合計で1分間に最大30㎡の水を排水できるポンプ車。

【確実な運用を行うための取組】

出動体制

災害対策用機械の運搬 や設置を実施できる体 制を整えています。

日常管理

平常時から定期的な保守 点検を委託し出動できる 体制を整えています。

教育体制

災害対策用機械を取り扱 う作業員や職員への教育 体制を整えています。

高崎市災害対策車

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	配備	(配備済み)					
程	出動体制・日常管理・教育体制	「出動体制の確保」、	「日常管理」、「教育の	体制の確保」を継続		\longrightarrow	継続して実施

萹

今後の 課題 **24/128**

・現状、特筆する課題はない。

取組 番号	(6) 取組 排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	埼玉県		代表的な	テーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
			3.1 1	\$T			代表的な質問	H30	R2
取組概要	機動的かつ広域的な活動能力を有する水防車を配備することに 速な対応を可能とし、浸水被害の軽減を図る。	より、緊急	時のより迅ずる	5 K-2 6 K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-



т	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年	度	平成31年度	令和2年度	補足
程	水防車の更新	・予算確保 ・更新計画	2台更新	2台更新	2	2台更新	2台更新	
備考	※1)県公用車更新基準を満たす、1 ※2)20年超、20万キロ超、MT車			ラ後のの重要	性・必要性		発する中、有事の際の緊 切に老朽化車両を更新を	

取組番号	6	取組 項目名	排水ポンプ車等災害対策車両の配備	取組機関	水資源機構	F久保·	ダム管理所	代表的な	シテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
						対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要	7	水機構所有	有の排水ポンプ車等機材を水機構以外の施設でも 使	用可能とす	る。	対応 する 課題	K-2 K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況

全国の機構施設をブロック単位に分け、その拠点地に機材を分散配備し、緊急事態発生時に機材を相互融通することにより、水路施設の通水機能の早期確保と被害軽減のための危機管理体制の強化を図った。

ここに、風水害や施設障害、渇水時の対策等に利用可能なポンプ車、発動発電機及びクレーン付トラックが該当機材となっており、関東ブロックの備蓄基地3箇所に 分散配備している(表参照)。

これらの機材は、水機構業務に支障がなく必要やむを得ないと認めるとき、機構施設以外での使用も可能としている。

	機材配備	事務所	
ブロック	配備事務所	配備機材	台数
		60m³/min ポンプ車	1台
	到把潜山松本市等定	30m³/min ポンプ車	1台
	利根導水総合事業所	10m³/min ポンプパッケージ+発動発電機	2組
HIL YES		クレーン付トラック	1台
関東	* . ***********************************	10m³/min ポンプパッケージ+発動発電機	2組
対果	霞ヶ浦用水管理所	クレーン付トラック	1台
	て専用し炒み等間で	10m³/min ポンプパッケージ+発動発電機	2組
	千葉用水総合管理所	クレーン付トラック	1台



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	排水ポンプ車等の配備 (地方単位)						
程	水機構以外の組織での活用						平成28年5月より 本格運用

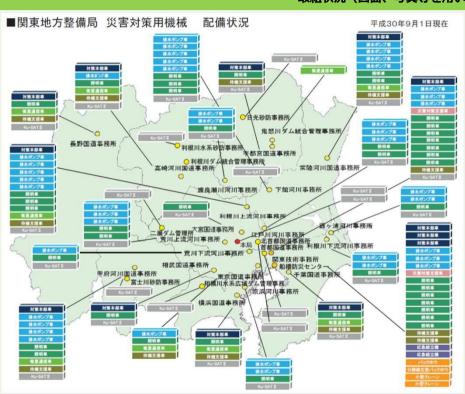
・水機構以外からの支援要請は、水機構各管理所等の地域防災連携窓口が受け付け ることとなっている。

今後の 課題 26/128

・排水ポンプ車等の操作訓練を実施し、支援即応体制を構築する。

取組 番号 6取組 項目名排水ポンプ車等災害対策車両の配備取組機関関東地方整備局代表的なテーマいかに早期に浸水を解消できるか取組 概要 およた、災害対策用機械が確実に運用できるよう、各事務所において、出動体制を整え、する また、災害対策用機械が確実に運用できるよう、各事務所において、出動体制を整え、する 課題K-2 K-3 アンケートアンケートアンケート

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)







1分間に7.5㎡の水を吸い上げることができるポンプを4基搭載し、合計で1分間に最大30㎡の水を排水できるポンプ車。平成27年の関東・東北豪雨などでも氾濫水の排水作業で活躍した。

関東東北豪雨での活躍





災害時における緊急復旧や緊急通路 確保のための道路啓開作業は夜を徹 しての作業になることもあり、照明 の確保は不可欠です。照明車はこの ような場面で活躍しています。

【確実な運用を行うための取組】

出動体制

災害対策用機械 の運搬や設置を 実施できる体制 を整えています。

日常管理

平常時から定期 的な保守点検を 実施し出動でき る体制を整えて います。

教育体制

災害対策用機械 を取り扱う作業 員や職員への教 育体制を整えて います。



平成30年6月1日 災害対策用機械操作講習会の様子

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	配備	(配備済み)					
程	出動体制・日常管理・教育体制	「出動体制の確保」、	「日常管理」、「教育	体制の確保」を継続			継続して実施

・災害対策車両は、国土交通省が管理する河川、道路等が被災した場合に使用が可能であるが、災害等により国において使用する予定がない場合で、都道府県又は市町村の地域において、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合は、応急復旧工事等を行うために使用する災害対策機械を貸付できる事となっている。

今後の 課題 **27/128**

現状、特筆する課題はない。

取組 番号⑦ 項目名市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のため の対策の充実取組機関高崎市代表的なテーマいかに重要施設を早期機能回復するか取組 自然災害時において、救助活動及び災害対応業務等を円滑に実施するための必要な事項を、協定を結ぶ等により、機能確保に努めている。対応する課題I-2アンケートアンケート対象外ーー

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

・高崎市では新町支所庁舎が浸水想定区域内に所在しているが、同庁舎の機能確保対策については、庁舎建て替えと併せて検討することとしている。 公用車や緊急用車両、非常用発電設備等の燃料の確保対策として、群馬県石油協同組合高崎支部と協定を締結している。

| 新馬県石油協門組合高崎支郎 - 高崎市
| 自然災害時における燃料等の供給協力に関する協定書

| デ成23年11月25日
| 協定書・表紙

白色写演特における情料等の供給協力に関する協定者 (運搬調整の責任者) 第5条 第2条に定める他判等の供給協力に関する連絡調整の責任者は、単位群局総石商 協同的企業職士組長が始まする者、乙は共構の製造医療制度をとする。 自然実際的における機能等(ガンリン、機能、抗能及び急遽をいう、以下終亡。)の表 お協力に関し、最高格方金銭対威介高略文庫(以下「平」という。)及び高略市(以下 (京朝伝達と選挙体報) 第6条 第2条第3項の規定により賃料等の供給を放棄する場合は、直絡の設務医療設理 「乙」という。)との間において、基本的介置に達し、次のとおり協力協定を報給する。 長がこの依頼分を取りまとめて自然実資時における機料等の供給協力依頼者を作成し、 中に確応する。 第1条 この能力強定は、自然変更殊において、甲が乙に対して行う燃料等の供給に関し 乙が微額活動及び具資效応業務等を回復に実施するために必要な事項を定める。 (金属交換) 第7条 平ん乙は、平倉時から相互の連絡作制及び裁科等の供給について、定期的に 男主奏 乙は、自然共変が発生し、又は発生するおそれがある場合において、乙が例定す 機器交換を行い、自然交体時に個人もものとする。 る公司中、製名司申尚、製力物資輸法司申司、展開刊及び非常用党電政務の委科等が必 (株という知知的) 第8条 この協定の有効類群は、平成23年11月25月から平成24年3月31日まで 第であると認めたときは、甲に対し、煎料等の供給を収斂するものとする。2 乙は、母素及官が発生し、又は完全するおぞれがある場合において、概念否示病院等 とする。ただし、期間幾了の3か月前までに甲及び乙のいずれからも年出がないときは、 さらに1年間試合されたものとみなし、以後この何による。 の原金問発電数量の素料等が必要であると認めたときは、中に対し、素料等の供給を収 (協議) 男9金 この協定の各条項の解釈について疑義を生じたとき、又はこの観定に定めのない 3 とは、前2回の数字により数数等の表数を改新する場合は、自然実施時における数数 なの供給協力技能者(様式物1号)により出日、数量、納入日等、非定場所その物心報 等の供給協力技能者(様式物1号)により出日、数量、納入日等、非定場所その他心報 等場を考りかにして、早と協議の上、行うものとする。ただし、製造の場合は、電話等 集道については、単独などが協議して定めるものとする。 により仮制することができるものとし、報刊、自然及答時における関新等の契配等力能 概念をもって処理する。 上記憶会報酬を担するため、本権管備と適を作成し、甲及び乙が署名のうえ、各日その 4 学は、動物性の安全点機に勢めるとともに、第1項の規定による信料等の供給の保軽 があったときは、自然英書発生物の状況に応じ最大能これに協力するものとする。 F#23411#258 4. WM 第1項目代表:項目研究とよる機能性は対象性的問題を使用を可能的を 蘇があったときは、この蘇定する場所へ無料等を終入及び引躍しまするものとする。 * MERSHARMEN, 142881 **泰斯森石田協門教育美格文部** (RHGH) 第3条 乙は、前条による中の供給及び納入した燃料等の費用を負担するものとする。た *** 报本弘 だし、前条第2項における世科等の費用は、複集性示病関等が負別するものとする。 2 終期による機能等の機能は、甲及び乙が協議のう天政定するものとする。 乙 罗克亚森特也其他可引力基础 1 (議水及び支払) 第4条 デの母系した前人者は、世科等の自殺力が終入が充了したときは、前者の保証に ANDR 富闻赞说 よる燃料代金について、納品資金組えて乙に資本するものとする。 2 乙は、報道の理定による甲からの代金の課度があったときは、その内容を確認のう人、 その日から起算してより日以内に代金を支払うちのとする。

協定書・内容

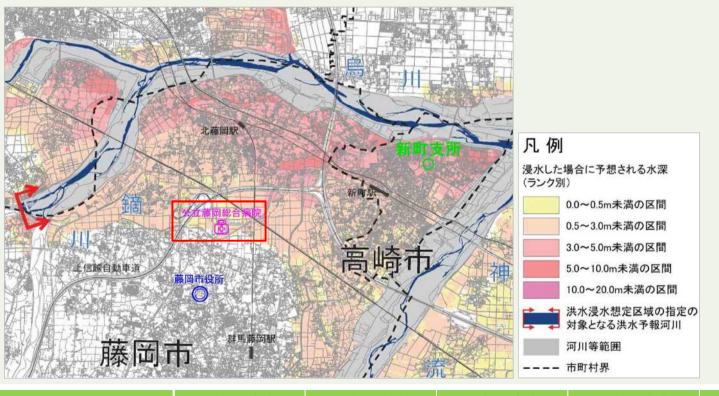
т	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	協定の締結(H23.11.25)					→	特段の申し出がない限 り自動延長
備考				今後の 課題 28/128			

 取組 番号
 で 項目名
 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のため の対策の充実
 取組機関
 藤岡市
 代表的なテーマ
 いかに重要施設を早期機能回復するか

 取組 概要
 災害拠点病院としての機能を確保するために、連携を取り対策を検討する。
 対応 する課題
 I-2 アンケート
 アンケート
 アンケート対象外
 <

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ・対象となる公立藤岡総合病院は浸水想定区域内に所在しているため、洪水リスクについて注意喚起を行っている。
- ・病院に派遣されている本市職員を通じて情報共有を図る。



I	項 目	平成28年度 平成29年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	対策の検討						継続して実施
備考				今後の 課題 ・現状、特筆す 29/128	る課題はない。		

市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のため 取組 取組機関 上里町 代表的なテーマ いかに重要施設を早期機能回復するか 項目名 の対策の充実 番号 代表的な質問 H30 R2 対応 取組 災害発生時、迅速かつ適切な応急対応が実施できるよう、防災活動拠点施設の機能向 アン **する** I-2 ケート 概要 上を高める充実を図る。 アンケート対象外 課題

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

上里町では、所有する公共施設に限界があり満足な設備を有していないことから、協定等による民間施設の利用を図る。

- ●上里町の防災活動拠点
- ①災害活動拠点 上里町役場
- ②避 難 拠 点 指定緊急避難場所、指定避難所、福祉避難所
- ③物資集積拠点 ト里町中央公民館、JA営農センター
- ④物資輸送拠点 忍保パブリック公園、堤調節池運動公園
- ⑤医療活動拠点 保健センター
- ■防災活動拠点の充実を図るための取組(災害協定の締結)
 - ・災害時における燃料供給等に関する協定(5社)
 - ・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定(7施設)
 - ・災害時における物資集積場所にかかる協力に関する協定(JA)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	必要な協定の締結						
T							
程							
備考				今後の 課題 ・上里町役場庁	舎の非常用電源の燃料タ	ンクの容量拡大	

取組番号	8 取組	取組機関 関東地方整備局	代表的なテー	-マ いかに早期に浸水を解消できるか		
	確実が操作(操作遅れや操作員不足への対応) 維持管理コフ	ト綋浦のため 場作不 対応		代表的な質問	H30	R2
取組概要	確実な操作(操作遅れや操作員不足への対応)、維持管理コス要な無動力ゲートの導入を試行する取組。 樋管ゲートにフラップゲート(バランスウェイト式フラップゲート)を導入	下相域ののため、採作が 対応 する K 予定。 課題	-4 アン ケート	アンケート対象外	-	-



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	フラップゲート化(SUS化)		検討・設計	岩鼻		阿久津、薬師堂	
程							
-							

今後の 課題 31/128

・岩鼻樋管は平成30年度内完成とするため工事発注手続を行ったが、入札不調となった ため、平成31年度、再度工事発注手続の予定。

 取組 番号
 取組 項目名
 取組 傾管の確実な運用体制の確保
 取組機関
 関東地方整備局
 代表的なテーマ
 いかに早期に浸水を解消できるか

 取組 概要 含め、確実な運用体制の確保を目指し、関係機関で意見交換を行い、操作マニュアル を作成する取組。
 大口 大口
 大口 大口
 大力 する 課題
 大口 大口
 大口 大口
 アン ケート
 アン ケート
 アン ケート
 アン ケート
 アンケート対象外
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー
 ー

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



想定しうる最大規模の降雨による大規模水害が発生した場合、堤防の居住地側における最大浸水深は5mを超える場所が発生し、浸水深0.5m以上が長期にわたり継続する恐れがあることが分かっており、この状況を早期に解消する体制を整備することが重要である。

浸水した水を排除するには、排水ポンプ車等災害対策車両を活用することはもとより、現存する排水樋管等を安全かつ確実に操作する必要があり、操作の判断基準や連絡系統、操作員の出動タイミングや移動経路・退避経路など、詳細な情報を事前にマニュアル化し実行性の向上を図ることを目的に、関係機関が一堂に会した「鳥・神流川排水作業準備計画に係る意見交換会」を3回にわたり開催した。





平成30年11月1日 第1回意見交換会の様子

平成30年12月26日 第2回意見交換会の様子

意見交換会は、参加者より、現状困っていること、悩んでいること、工夫していることなど含め、様々な意見交換が行われ、なおかつ各関係機関間に「顔の見える関係」を構築でき、大変有意義なものとなった。

成果としては、樋管操作マニュアル作成の他、その検討過程の中で、各樋管管理者の水防災意識の向上が図られたこと、また、これまでの情報共有範囲に含まれていなかった情報の共有ルールの位置付けなどが挙げられる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	意見交換会			意見交換会 (3回)	会 必要に応し	じて開催	
程	樋管操作マニュアルの作成			樋管操作マニュ	ェアルの作成		

今後の 課題 32/128 ・各樋管管理者については、今後予定している緊急排水訓練などへの参加を求めることや、実洪水が起きた際の対応時に課題があった場合の意見交換会などを提案し、「顔の見える関係」を継続していくことが重要である。

取組 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 取組機関 高崎市 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 項目名 信 E-1 代表的な質問 H30 R2 対応 取組 流域住民の主体的な避難を促進するため、情報の入手方法を、全戸配布しているハザー E-2 アン する 避難のきっかけとなる情報収集の手段として 実施 概要 ドマップに記載することにより、広く周知している。 E-3 ケート 44.3% 課題 予定 「インターネット」を活用している。 G-1

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



- ・高崎市では登録者向けに防災情報や気象情報などをメールで知らせるたかさき「安心ほっとメール」を整備し、 平成19年度より運用開始している。
- ・市民が情報を入手する手段について、全戸配布しているハザードマップに記載することにより、広く周知している。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	たかさきし「安心ほっとメール」	平成19年度運	用開始				
亡 程	住民への広報		住民へ周知(ハザードマップ配布)			
備				今後の			
考				課題			

33/128

藤岡市HP

取組 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 取組機関 藤岡市 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 項目名 信 E-1 代表的な質問 H30 R2 対応 E-2 アン する 登録制メール等を使用し、市民へ災害情報等を周知する。 避難のきっかけとなる情報収集の手段として 実施 E-3 44.3% 予定 「インターネット」を活用している。 G-1

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ・登録制メール(ふじおかほっとメール)を活用し、市民へ情報提供を行っている。
- ・市民が自ら情報を入手できるよう、ハザードマップに情報の入手先を掲載している。

ふじおかほっとメールについては、 藤岡市HPや藤岡市ハザードマップなどでも紹介





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	ふじおかほっとメール						継続して実施
程	ハザードマップの周知				住民説明会実施		

日然災害・気象警報等の情報を機械消防署と協力し記信します。

備

今後の 課題

・現状、特筆する課題はない。

耳者	組	9	取組 項目名	リアルタ- 信	イムの	〉情報提	.供やプッ	シュ型	情報の発	取組機関	玉村町				代表的	ジテーマ	いかに効果的な情報提供を	行えるか		
												3 d (5:					代表的な質問		H30	R2
村	放組 既要	災害 情報	等の発生をすみな	生や避難情 さかに発信	報が多 し、	発表され 「逃げ返	lた際には 星れゼロ」	は、住日 を実現	Rの安全確保 見することを	[⊋] のために №目的とした	町からの緊急 こ取組。	する課題	E-1、 E-3、	E-2 G-1	アン ケート	避難のきて「イン	きっかけとなる情報収集の手 シターネット」を活用してい		44.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時には情報が錯綜し、誤った情報に振り回されかねないので、余計な混乱を招かぬよう、 町からの情報やテレビ・ラジオ等の信頼出来る情報の入手先を確認しておく事が肝要である。

玉村町の情報伝達手段としては、災害発生時には町ホームページによる広報や自主防災組織会長 (区長) への連絡 (電話・メール) のほか、広報車による町内の広報、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」によるメール配信等が挙げられる。

特に、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」においては、携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録する事で町の防災情報や気象情報等の細かな情報が受け取れる事が利点として挙げられる (配信情報は選択制)。

また、災害発生時等の通信混雑の影響を受けずに、携帯電話で国や町が配信する緊急情報を受信する事が出来る、携帯電話会社が提供するサービス「緊急速報メール」については、「メルたま」の登録の有無に関わらず情報を受け取る事が出来る。

当町においては、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」を機会のある毎に P R して登録者を増やし、一人でも多くの方に情報が提供されるよう加入促進に努めている。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組)取組番号⑨						
程	「メルたま」のサービス開始						
	普及·啓発活動			普及	・啓発活動		

今後の 課題 35/128

・イベントや説明会を行う際に「メルたま」への登録を P R するが、実際に登録を行う 方が少ないので、どうすれば登録をしていただくかを検討する必要がある。

取組 番号	9	取組 項目名	リアルタイム(信	の情報提供やプッ	シュ型情報の発	取組機関	神川町			代表的なテーマ		いかに効果的な情報提供を行えるか		
								动脉				代表的な質問	H30	R2
取組概要	災害情報	島等の発生 最をすみや	生や避難情報が やかに発信し、	、発表された際には 「逃げ遅れゼロ」	は、住民の安全確保 を実現することを	Rのために町 と目的とした	「からの緊急 :取組。	する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アン ケート	避難のさて「イン	きっかけとなる情報収集の手段とし レターネット」を活用している。	44.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

災害発生時の情報伝達手段について

災害発生時は様々な情報が飛び交う中、誤った情報に惑わされないよう、正確な情報を住民に届けることが求められる。 神川町からの情報伝達手段としては、防災行政無線を使った一斉放送や、登録制の防災情報メールサービスを行っている。また、埼玉県災害オペレーションシステムを活用し、Lアラートにより、NHKやYahoo!などのメディアへの情報発信や、緊急速報メールにより地域住民にプッシュアップ式の情報伝達手段を準備している。

神川町防災情報メール 町では、町民の生命財産を脅かす火災や、地震など緊急時の情報を防災行政無線で放送しています。その放送のなかで、緊急を要する情報をあらかじめ登録した携帯電話、スマートフォンやパソコンに電子メールでお知らせするメール配信サービスを行っています。 利用料金は無料です。ただし、登録や解除、メール受信に係わる通信費はご利用の皆様のご負担となります。 登録方法(登録方法は2種類あります) 登録方法1 指定のメールアドレスへ空メールを送信して登録する。 1. ドメイン指定受信などを設定しているかたは、設定を確認し、 s-kamikawa@town.kamikawa.saitama.jp からのメールが受信できるように設定変更します。 2. 神川防災情報メールを受信したい携帯電話、スマートフォンまたはパソコンからskamikawa@m.bmb.jp ヘメールを送信します。 神川防災情報ペメールを送信



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	防災情報メール登録者数増加の促 進						
I	<u>E</u>						
程							

萹

今後の課題

より多くの住民に情報を届けるため、防災情報メールのPRを行っていく。

取紙番号	1 9	取組 項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 信	取組機関	取組機関 上里町			代表的	なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
						动床				代表的な質問	H30	R2
取組織	多	くの情報を	を提供できるよう入手方法の周知する。			する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アン ケート	避難のる	きっかけとなる情報収集の手段とし ンターネット」を活用している。	44.3%	実施 予定

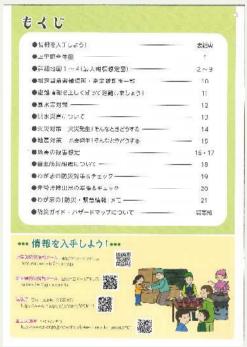
取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

●登録制メールによる情報発信



登録者あてに町より配信

●ハザードマップに掲載した情報入手手段



ハザードマップに情報を取得するための QRコードの掲載

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	上里町防災情報メール	登録制メールの開始					
エ	工工工的人間投入						
	防災ガイド・ハザードマップの配				ハザードマップの配布		
程	布						

萹

老

今後の 課題

・ 随時、情報収集手段の提供

取組 番号	9	取組 項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 信	取組機関	群馬県		代表的加	なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか			
						対はた				代表的な質問	H30	R2
取組概要						する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アン ケート	避難のる	きっかけとなる情報収集の手段とし シターネット」を活用している。	44.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_							
_							
程							
備				今後の			

取組番号	9	取組 項目名	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 信	水資源機構	構下久保ダム管理所 代表的なテーマ いかに効果的な情報提供を行えるか							
						ない	E-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	・決	共水調節效	か果のリアルタイム公表を下久保ダムホームペーシ)上で行う。		対応 する 課題	E-2 E-3 G-1	アン ケート		きっかけとなる情報収集の手段とし ッターネット」を活用している。	44.3%	実施 予定

取組状況

1. 下久保ダム諸量の情報提供

下久保ダムでは、ホームページにて貯水位、雨量、流入量、放流量等の情報を提供している。 また、洪水時には、洪水量に達した時から3時間毎、異常洪水時防災操作前、最大放流量時等に右図のようなリアル タイム公表を掲示する。

※: なお、提供する情報は速報値のため、公表値が後で修正されることがある。

下久保ダムHP http://dum.shimokubo.com/damdata top.php

2. 川の防災情報(国土交通省)

国土交通省においてインターネットを通じて「川の防災情報」として全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警 報」等の情報をリアルタイムで提供される。

> 「川の防災情報」 パソコンから http//www.river.go.jp/ スマートフォンから http://www.river.go.jp/s/ 携帯から http//i.river.go.jp

台風21号による下久保ダムの稼働状況について 下久保ダムに流入する神流川の洪水の一部をダムに貯留して、ダ ム下流の神流川の水位を低下させています。 平成29年10月23日 7時00分現在 速報值 1. 下久保ダムの洪水操作状況 621 立方位 ①下久保ダムへの流入量 毎秒 ②下久保ダムからの放流量 毎秒 0.32 立方行 ③下久保ダムの貯留量(1秒当たり) 毎秒 620 立方行 ①流入量 上流侧 下流侧 の放流量 ②下久保ダムの貯留量 = ①下久保ダムへの流入量 - ②下久保ダムからの放送量 図1 下久保ダムの状況 2. 下久保ダムにより想定されるダム下流水位の低減 下久保ダムで貯留することにより、ダム下流の八塩橋付近の現在 水位は、ダムが無いと仮定した場合の水位と比較して、2.24m 水位が低下していると想定されます。 ※「ダムが無いと仮定した場合の水位」は、当該特殊のダム地点の貯留量をダム下流の神流川八塩積地点の水位低減量に増加しています。 水位が低下 ▼ダムが着いと仮定した場合の水位 3 63m 図2 下久保ダムにより想定される水位の低減(八塩橋付近) ※図1、図2はダム等の状況を説明するため様式的に表現したものであり、実際の状況とは異なります。 リアルタイム公表の例

項目 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 令和2年度 補足 下久保ダム諸量の情報提供 洪水調節効果のリアルタイム公表 ・河川沿いに関しては、ただし書き操作開始3時間前等の異常洪水時の一般への通 今後の

知を放流警報設備により実施している。

課題 39/128

・一般メディアへのプッシュ型配信の可能性を調査する。

取組番号	1	取組 項目名	リアルタイムの情報提供やプッシユ型情報の発 信	・ 取組機関 気象庁(前橋地方気象台)								
						如床	A-1			代表的な質問	H30	R2
			に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明 かける取組。	会を開催し	て、注意、	=122.741	B-2 D-1 E-2	アン ケート		きっかけとなる情報収集の手段とし ンターネット」を活用している。	44.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

台風説明会は計4回実施

- ・台風第12号 7月27日
- ・台風第13号 8月7日
- ・台風第21号 9月3日
- ·台風第24号 9月28日

(説明会を開催しないで関係機関へ資料のみ送付は計3回)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	台風説明会					→	随時
40							
程							
/ **				A## D			
備				今後の課題			

リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発 取組 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 取組機関 関東地方整備局 項目名 信 E-1 代表的な質問 H30 R2 対応 流域住民の主体的な避難を促進するため、国が管理する烏川・碓氷川・鏑川・神流川に E-2 アン おいて、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報**1のプッシュ型 する 避難のきっかけとなる情報収集の手段とし 実施 E-3 ケート 44.3% 配信※2を開始した。今後は確実な発信体制の確保及び認知度の向上を図っていく。 て「インターネット」を活用している。 予定 G-1

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

配信内容の例

【件名(例)】河川氾濫のおそれ 【本文(例)】 烏川で氾濫の恐れ

烏川の高松(高崎市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。

本通知は、関東地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

※ 忌	迷報メールを活用し	ノに	洪水情報のノツンユ型配信(H29.5.1から開始したエリア)
			良川・碓氷川・鏑川・油流川

		H		烏川・碓氷川・	・鏑川・神流川	
市町村	市町村名	受持観測所数	(1)高松 水位観測所	(2)岩鼻 水位観測所	(3)山名 水位観測所	(4)若泉 水位観測所
数		 数	群馬県高崎市 高松町	群馬県高崎市 岩鼻町	群馬県高崎市 山名町	埼玉県児玉郡 神川町
1	群馬県 高崎市	4	配信	配信	配信	配信
2	群馬県 伊勢崎市	2		配信		配信
3	群馬県 藤岡市	4	配信	配信	配信	配信
4	群馬県 玉村町	1		配信		
5	埼玉県 本庄市	2		配信		配信
6	埼玉県 深谷市	2		配信		配信
7	埼玉県 神川町	1				配信
8	埼玉県 上里町	2		配信		配信

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	プッシュ型情報発信体制整備	準備	5/1より配信開始				
看	プッシュ型情報発信の広報	1	住民へ周知(自治体広報説	き・回覧・ヤマダ電器LA	VISION)		出水期前を目途に継続 実施予定
	発信体制の確保(訓練)			!	出水期前等において、継	続的に発信訓練を実施	継続して実施

今後の

課題

※1) 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報をいう。※2) 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みをいう。

- ・H30実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「氾濫危険情報」を避難のきっかけとして考えている人が多数いることから、より一層の浸透を図るため、防災教育と広報を充実していく。
- ・継続的に発信訓練を行い、必要な際に確実に発信できる体制を整えておく。

取》 番·	祖号	取組 項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ F M放送の整備、防災ラジオの配付	取組機関	高崎市		代表的な	なテーマ いかに効果的な情報提供を行え	iるか	
						₹d155 E-1		代表的な質問	H30	R2
概:	祖言	らい の災害情	は平成9年7月4日付で㈱ラジオ高崎と協定を締結し 報伝達手段の一つとして活用している。	ノ、災害時に	おける住民	する E-2 ま題 E-3 G-1	アン ケート	避難のきっかけとなる情報収集の手段と 「ラジオ」を活用している。	36.2%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

㈱ラジオ高崎による災害時の緊急放送について

高崎市では市内を基盤としているFM放送局に、災害情報の周知のための放送を要請する。下記の放送局と協定を 結び、災害発生時等に協力をして情報交換を行い、放送を利用して住民に対して広く情報周知を図るものとする。

<災害時協定を結んでいる放送局>

・FMラジオ放送76.2MHz(株式会社ラジオ高崎)





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	台風説明会						随時
I							
程							

備

課題

・現状、特筆する課題はない。

耳番	組持	10 取組 項目名	情報伝達手段の多重化 M放送の整備、防災ラ	としてのコミュニティ F ジオの配布	取組機関	玉村町			代表的	なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
		工材町では	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	件)FMたまむらと「巛宝	きにおけるも	数学に関す	対応				代表的な質問	H30	R2
耳根	双組 既要	る協定書」 て活用する	ー放20年4万1日刊で、 を締結している事から、 ことを目的とした取組。	災害時には住民への災害情	報伝達手段	め一つとし	する課題	E-1、E-2 E-3、G-1	アン ケート	避難のさて「ラジ	1 くな 可な負向 きっかけとなる情報収集の手段とし ジオ」を活用している。	36.2%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

(株) FMたまむらによる災害時の緊急放送について

玉村町では町内を基盤としている F M放送局に、災害情報の周知のための放送を要請する。下記の放送局と協定を 結び、災害発生時等に協力をして情報交換を行い、放送を利用して住民に対して広く情報周知を図るものとする。

<災害時協定を結んでいる放送局>

FMラジオ放送77.3MHz(株式会社FMたまむら)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
ェ	(国・県の取組) 取組番号⑩						
程	(株) FMたまむらとの協定締結		平成28年1月23日協 結	3定締 災害	害発生時に緊急放送を行う)	
-				\longrightarrow			
備					まむらの聴取率が低いため)、コミュニティFMの存 ²	在をPRしてリスナーの

獲得を目指して行く必要がある。

取組 番号	10	取組 項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ F M放送の整備、防災ラジオの配布	取組機関	神川町			代表的	なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
						神床				代表的な質問	H30	R2
取組概要							E-1、E-2 E-3、G-1			きっかけとなる情報収集の手段とし ジオ」を活用している。	36.2%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

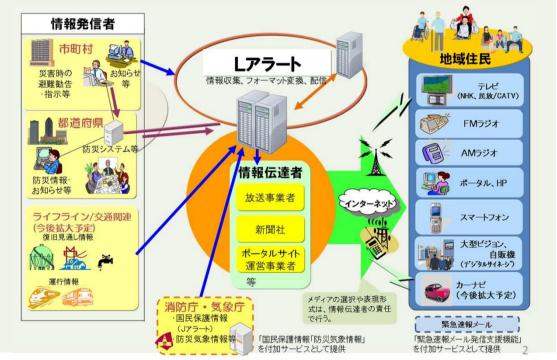
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
エ							
程							
7.							
備				今後の			
考				課題 44/128			

1	取組 番号	10	取組 項目名	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM 放送の整備、防災ラジオの配布	取組機関	群馬県			代表的な	シテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
							机床				代表的な質問	H30	R2
] 	取組 既要	Lア・ 民へ	ラートを 、の迅速な	導入予定であり、導入によりテレビ・ラジオなどの は情報提供が可能。	カメディア [;]	を通じ、住	する課題	E-1,E-2 E-3,G-1	アン ケート			-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

Lアラートの導入により、市町村等から発信された情報を、様々なメディアに迅速に提供可能となる。

- (1) Lアラートは、公益目的事業として実現したサービスです。 ※『Lアラート®』は財団と総務省の登録商標です。(登録第5802710号) 新たな発展モデルに進化することを踏まえ、国民に分かりやすい名称 という観点から、新たな名称「Lアラート」に変更しました。
- (2) 地方公共団体等の公的機関から地域住民(その地域の滞在者、通過車両等を含む)に向けて発信された安心安全に関わる情報および生活情報等を**様々なメディアを通じて、迅速かつ正確に**地域住民に伝えることを目的としています。住民への直接の情報提供は対象としていません。
- (3) 防災行政無線やホームページ、メール配信サービス等の地方公共団体 単独の施策を補完する目的で、放送事業者等の様々なメディアと連携 し、情報ルートの多様化を目指すものです。
- (4) 利用者自らの意思と費用(Lアラートを利用する為の設備およびシステム費用等)で参加いただくものです。
- (5) 平時も含めて地域住民が必要とする公的情報が正しく、迅速に提供されるための社会基盤作りを利用者と一体となって目指すものです。
- (6) 情報の発信及び受信については、<u>標準化されたデータ形式</u>を採用し、 共通の接続インタフェースを提供することにより、利用者負担の軽減 を図ります。Lアラートへ1回送信するだけで、様々なメディアを通じ て迅速に住民へ伝達します。

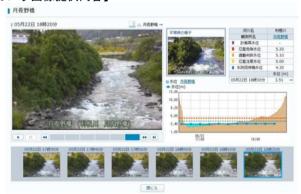


項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
Lアラートの導入	準備	運用開始				
程						
備			今後の			
考			課題			

取組 番号水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで
項目名取組機関群馬県代表的なテーマいかに効果的な情報提供を行えるか取組 概要避難情報発令の目安となる基準水位観測所をはじめ、警報河川に設置されている水位
観測所の水位データ及び雨量観測局の雨量データを公開している。避難情報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。対応 する 度・1
する 要となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を促す取組。ドミ・1
でCCTVを活用している。アンケート避難のきっかけとなる情報として、水位計や CCTVを活用している。



【カメラ画像提供内容】



州川盃	視カメラ言	又但何仍
河川名	カメラ局	カメラ位置名称
1 利根川	県庁裏	県庁裏(前橋市)
2 井野川	井野	井野川橋下流付近(高崎市)
3 井野川	元島名	高崎東高校上流付近(高崎市)
4 烏川	烏川	環状大橋下流付近(高崎市)
5 榛名白川	西新波	新波橋上流付近(高崎市)
6 荒砥川	大胡	大川橋上流付近(前橋市)
7 利根川	大正橋	大正橋下流付近(渋川市)
8 碓氷川	板鼻	湯の入橋上流付近(安中市)
9 鏑川	七日市	桐渕橋上流付近(富岡市)
10 鏑川	岩崎	岩崎橋下流付近(高崎市)
11 鮎川	鮎川	多野橋下流付近(藤岡市)
12 桐生川	上久方	観音橋上流付近(桐生市)
13 広瀬川	三光	永久橋上流付近(伊勢崎市)
14 粕川	下武士	武士橋上流付近(伊勢崎市)
15 粕川	八幡	八鹿大橋下流付近(伊勢崎市)
16 韮川	松原橋	松原橋下流付近(伊勢崎市)
17 荒砥川	下増田	奥原橋下流付近(前橋市)
18 石田川	牛沢	牛沢橋下流付近(太田市)
19 早川	前島	前島橋上流付近(太田市)
20 蛇川	細谷	新橋上流付近(太田市)
21 谷田川	藤ノ木橋	藤の木橋上流付近(邑楽郡板倉町)
22 高田川	下高田	妙義東部公民館付近(富岡市)
23 利根川	月夜野橋	徒渡橋付近(みなかみ町)
24 桃ノ木川	上泉	天神橋上流付近(前橋市)
25 赤城白川	細井	細井新橋上流付近(前橋市)
26 利根川	上福島	福島橋付近(佐波郡玉村町)
27 烏川	上里見	東京電力里見発電所付近(高崎市)
28 石田川	下田島	新宝橋下流付近(太田市)
29 早川	徳川橋	徳川橋上流付近(太田市)
30 粕川	境保泉	保泉橋下流付近(伊勢崎市)
31 韮川	堀口	伊勢崎市立第二中学校付近(伊勢崎市
32 桃ノ木川	笂井	<u> </u>
33 高田川	中瀬橋	中瀬橋下流付近(富岡市)
34 鏑川	東部大橋	東部大橋下流付近(甘楽郡下仁田町

【洪水時の様子】



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水位雨量情報システム改修及び河 川監視カメラの設置		システム改修 河川	監視カメラ34基設置			
程	危機管理型水位計の整備			127箇所	74箇所設置予定	77箇所設置予定	
	簡易河川監視カメラの整備				52箇所設置予定		

今後の 課題 46/128 ・危機管理型水位計はインターネットの「川の水位情報 危機管理型水位計」で確認できるが、情報を取りに行かなければならない。常に監視していなくても、危険水位になったら情報が発信できるシステム構築が必要と思われる。

水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで 取組機関 関東地方整備局 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 項目名 提供(水位計情報の提供について) 避難情報発令の目安となる基準水位観測所※1をはじめ、バランスに配慮し設置されて 代表的な質問 H30 R2 取組 いる水位観測所の水位データを常時※2閲覧可能としている。洪水予報の発表や避難情 アン する E-2 避難のきっかけとなる情報として、水位計 実施 概要 報発令の目安となる水位等リスク情報を住民に伝達する事で、住民の主体的な避難を 23.3% 課題 G-1 予定 やCCTVを活用している。 促す取組。

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



٦	ГЛ	lの防災情報」で閲覧可	「能な観測所一覧
	No.	名称	所在
	1	水沼橋	高崎市倉渕町
	2	高松 (基準観測所)	高崎市高松町
	3	岩鼻 (基準観測所)	高崎市岩鼻町
	4	新町	高崎市新町
	5	玉村	玉村町五料
	6	安中	安中市安中
	7	石淵橋	下仁田町馬山
	8	岩井	高崎市吉井町
	9 山名(基準観	山名(基準観測所)	高崎市山名町
	10	上鹿島橋	藤岡市上日野
	11	浄法寺	藤岡市鬼石町
	12	勅使河原	上里町勅使河原
4	I	_	Service (Classical Colors)

観測所毎の基準水位は 「川の防災情報」 で確認が可能。 右の OR Code より



7	【洪水予報の種類】	氾濫危険情報
		警戒情報 氾濫発生情報
	氾濫注意	FY II
	基準水位と避難情	報の関係』
-	氾濫危険水位	市町村長の避難勧告の発令の目安
	避難判断水位	市町村長の避難準備・高齢者等避難 開始発令判断の目安
9	氾濫注意水位	水防団の出動の目安
克	水防団待機水位	川の水かさが増し、水防関係者が 水防活動の準備を始める水位

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水位データ公開	公開中					継続して公開
I	ct #2	防災教育などを通じて	住民へ周知を図る			•	~ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
程	広報	例火教育なこと返じて	ITIV ANY COLO			\longrightarrow	継続して広報
				1120字状の「	ᄀᆚᄷᄿᅜᄜᆂᄀᄼᄆᆇᆒ	*マ> ケ	

※1) 災害発生の危険度に応じた基準水位(水防団待機水位、氾濫注意水位、避難 判断水位、氾濫危険水位)が設定されている観測所。

※2) 点検や故障等の理由により、閲覧ができない場合がある。

今後の 課題

・H30実施の「水防災に関する住民意識アンケート」の結果によると、「雨量・水位情 報」を避難のきっかけとして考えている人が有効回答数の約18%いることから、水位 情報の位置付け、意味など含め、より一層浸透を図るための防災教育や広報を充実し ていく必要がある。

取組 番号水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで 頂目名取組機関関東地方整備局代表的なテーマいかに効果的な情報提供を行えるか取組 概要 据し、川を見に行くなどの危険行動を回避させるとともに、主体的な避難を判断できるようにするための取組。対応 音・2 課題 G-1アンケート 避難のきっかけとなる情報として、水位計 やCCTVを活用している。実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



「川の防災情報」「川の水位情報」で 閲覧可能※なライブカメラー覧

No.	名称	所在
1	高崎市役所屋上	高崎市高松町
2	城南	高崎市新後閑町
3	寺尾	高崎市寺尾町
4	井戸沢	高崎市根小屋町
5	柳沢川合流	高崎市根小屋町
6	岩鼻	高崎市岩鼻町
7	下茂木	玉村町下茂木
8	八町河原	上里町八町河原
9	山名	高崎市山名町
10	阿久津	藤岡市森新田
11	若泉	藤岡市鬼石町
12	肥土	神川町肥土

ライブカメラ映像は 「**川の防災情報」** 「**川の水位情報」** で閲覧が可能。 右の OR Code より

PC版 スマホル

平成25年9月16日台風18号襲来時のライブカメラ映像



が捉えた映像高崎市役所屋上」カメラ

・平成25年9月16日台 風18号襲来時を捉え た上の映像では、碓 氷川の増水により、 河川敷(八千代運動 広場)に水が流れて いる様子が分かる。

・このような状態の時、 川を見に行くのは非 常に危険。 平常時の映像
利根川水系 鳥川 左岸 17.0kp

また、さらに増水する様子が見られた場合、住民自らが、主体的に避難するきっかけとなり得ると思われる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	ライブカメラ映像公開	公開中		WEB「川の水位情報」内 公開開始	簡易型河川監視カメラ 1ヶ所設置予定		継続して公開
≠ □	広報	防災教育などを通じて	住民へ周知を図る				継続して広報
在							

繭

※)点検や故障、業務上の使用等の理由により、閲覧ができない場合がある。

今後の 課題 18/128

- ・ライブ映像から読み取れる危険度情報について、防災教育を通じて広報を継続していく必要がある。
- ・最大限活用するため、カメラの更新時、夜間も閲覧可能なものに切り替える必要がある。

避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防 高崎市、藤岡市、玉村町、 取組 取組 (12) 災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の 取組機関 神川町、上里町、気象庁、 **代表的なテーマ** いかに効果的な情報提供を行えるか 項目名 実施等を踏まえた精度向上 関東地方整備局 代表的な質問 H30 R2 「台風の接近に伴う洪水を対象とした避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防 対応 アン 災行動計画)」について、関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえ、精度向上 B-3 ケート アンケート対象外 をはかる。

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

「タイムライン」に関するこれまでの経緯 > 1/100確率降雨による流量ハイドロ 成27 (S22.09.13引き伸ばし) に基づくタイ ムライン(案)作成 年 ▶ 自治体と意見交換(ホットライン及び出 成 水情報伝達のルート、手段等) 28 ▶ 想定最大規模降雨対応を踏まえた検証 年 当初 関係機関と合同訓練、見直し > 「逃げ遅れゼロ」を達成するために障害 となる課題があるのではないか? FT. → 訓練中止 29 年 タイムラインの実行性を高めるため、 変更 現状のタイムラインについて、課題 を抽出・分析・評価するものとする。 検証したリードタイムにより見直し 当初 たタイムラインを活用し、関係機関 と合同訓練 > 現状のタイムラインについて、各機関の 防災対応要員の行動を勘案した実行性の 検証が必要ではないか。 30 >タイムラインの実行性確認 >検討会の実施 実行性確認結果の情報共有 変更 1 ・"気付き"に誘導→さらなる充実化 対象機関拡大版に係る意見交換 > タイムライン更新

平成29年度にタイムライン(防災行動計画)の課題抽出を行ったところ、様々な課題が浮き彫りとなった。その中でも「リードタイム(避難時間等)は足りているのか」、「限られた要員、限られた時間の中で本当にこれだけの防災対応が可能なのか」という切実な課題の検証が急務と考え、平成30年度はそれらの課題検証を中心に関係機関とともに以下の通り検討を進めた。

- 【作業1】防災行動毎の実行性の確認・最新の情勢を踏まえた防災対応過不足の確認
- ・タイムライン上の各防災対応について、 その対応部署、必要な人数・時間等を 設定
- ・対応人数が不足する場合の調整事項の 追加

【作業2】課題(追加項目案)の確認
・先進事例を参考に抽出した課題及びそ
の第2000年記録

・作業1への反映

<u>【作業3】避難時間等の確認</u> ・事務局において避難時に危険な箇所

- ・事務局において避難時に危険な箇所 (浸水範囲や土砂災害危険区域等)を 勘案した最長の避難時間を地区ごとに 算出し課題を抽出
- ・各自治体において、上記を踏まえ、必 要に応じてタイムラインへ反映。





この取組により、各自治体における防災行動について、現状では実行性が確保できない恐れがあることがわかり、不足する人員の補充に関する調整、避難時間を確保できない地域があることに対する対応の検討が進められることになり、今後の実行性確保に資することができた。



避難時間 (T) = 避難距離 (L) ÷移動速度 (v) 距離 (L) : 避難先までの道のり 移動速度 (v) : 徒歩避難者の移動速度

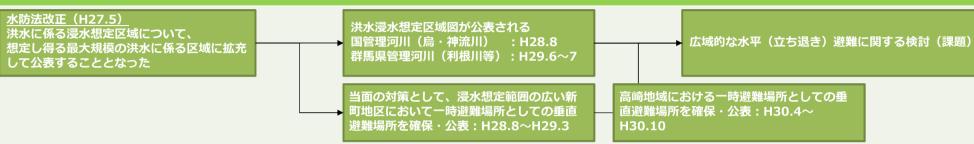
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	市町のタイムラインの精度向上に 対する支援		タイムラインの課題抽出 修正タイムライン作成支援	タイムラインの 実行性確認	多機関連携型タイム	ラインへの移う検討	
土程	関連機関との連携状況や訓練の実				合同訓練・ふりかえり((検証)	訓練と実運用上のクロ ・ノロジー(時系列記
	タイムラインの実運用				実運用	\rightarrow	録)を併せ、継続して、改善を図る

今後の 課題 **49/128**

・タイムラインの訓練や実運用を通してふりかえり(検証)を行い見直していくととも に、平行して多機関連携型タイムラインの構築を図る必要がある。

1	取組 番号	13 14		広域避難計画の策定 緊急避難場所の確保	取組機関	高崎市		代表的な	的なテーマ いかいご壁能易所を確保し、なおかつ場所を提供できるか		・経路に係る最新の情報		
		広節	頭な浸っ	水による避難者数の増加や避難所の浸水等により。	市内で避難	訴が不足す	动体	C-1 D-1			代表的な質問	H30	R2
] ;	取組 概要	るま	ではなる。 である。 である。	水による避難者数の増加や避難所の浸水等により、 あるため、垂直避難を含めた広域的な避難を検討し	,、避難計画	iの策定を推	する課題	D-2,D-3 D-4,D-5	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



一時避難場所としての垂直避難場所確保・公表について

●目 的:災害時等において、命を守るために緊急的に避難をする場所として 民間等が所有する施設を利用するために協定を締結するもの。

●対象者:地域住民及び周辺地域において就労中又は通行中の者。

要とする時から、洪水等の被害の恐れがなくなるまでの間。

●費用負担:施設所有者が一時避難場所として利用された場合はその費用を求め

ない。

利用された場合の施設の破損・汚損について、高崎市は現状に回復する義務を負うが、洪水等の災害により生じた部分や避難者の故意による破損等についてはこの限りではない。

協定の締結先について

新町地域・高崎地域の3階以上 の建物

●協定締結先:

民間マンション等52棟(収容可能推計人数:約2,000名)

協定締結先

私立学校:上武大学 各種団体:新町商丁会

民間マンション:

杉本ハイツ、笛木第二マンション、モディッシュ新町、サンフォレスト、笛木ハイツ C、笛木第一マンション、アトレシティーパレス、ワタナベレジデンス、ミヤマハイツ I、ミヤマハイツ I、多田マンション、大黒屋 C棟、八千代ビル、リバーサイドハイツ高崎85、パールマンション八千代館、佐藤ハイツ、エコーマンション、ハイツ2ndフィフティ・ストーム、グランドレジデンス、メゾンドール京目

民間企業

㈱群馬徽章製作所、㈱原田、侚桑原製作所、高梨乳業㈱群馬工場、高梨乳業㈱北関東工場

公営住宅

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	洪水浸水想定区域図公表 (国・県)	洪水浸水想定区	妪 \法				
程	一時避難場所(垂直避難場所) の確保	结	8棟と協定を締結				
	広域的な水平避難計画の策定			検討			
				,加索司纶上粉	アンスは、おりません。	エレー 次亜に広じてた村	2.20世の投計 (1849年町

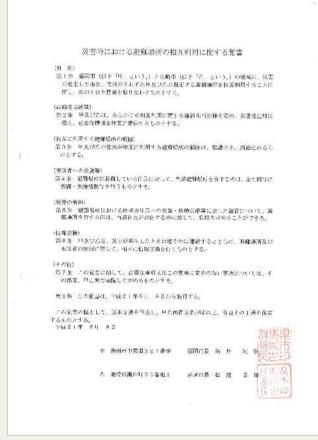
50/128

・収容可能人数と広域避難の必要性を検証し、必要に応じて広域避難の検討(隣接市町 村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等についての検討・調整)を推進す る必要がある。

]	取組 番号	13	取組 項目名	広域避難計画の策定	取組機関	藤岡市	藤岡市		代表的なテーマ		、いかに選携場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報 を提供できるか		
							动体	C-1,D-1			代表的な質問	H30	R2
1	取組 既要	隣接	度市町村で	と連携して避難場所等の設定を行う。			する課題	D-2,D-3 D-4,D-5	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ・高崎市と"災害時における避難場所の相互利用に関する覚書"締結(平成21年6月8日)
- ・他の隣接市町村とも連携が取れるよう内部で検討を行っている。



I	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	覚え書きに関する調整						
備					そしている地域住民から「 いため、より広く周知す		てよいのか。」と聞か

取組番号	13 取組 広 項目名	域避難計画の策定	取組機関	玉村町			代表的な	ジテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・を提供できるか	経路に係る最	餅の情報
	汁水が発生した	- 坦今 - 住民が温水区域にレジキス東に上り物計	生が難鯨す	て車が子相	动板	C-1 D-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	される中、隣接画を策定・周知	ニ場合、住民が浸水区域にとどまる事により救助 食する市町村と連携して避難場所等の設定を行う □することで、水害による被害を軽減することを	ことによる:目的とした	る事が予念 広域避難計 に取組。	する 課題	D-2、D-3 D-4、D-5	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

広域避難計画の策定について

玉村町では平成23年4月から北関東・新潟連携軸推進協議会が発足し、「災害時における相互応援に 関する要綱」が制定されているが、玉村町としては改めて近隣市町村に対して避難場所の設定や洪水時 の連絡体制等について検討・調整を行いたい。

ただ、広域避難においては一般的な避難とは異なり、浸水区域外への立ち退き避難(域外避難)や 浸水区域内での立ち退き避難(域内避難)について、避難途中で氾濫に巻き込まれたり、浸水継続時間 が長期に渡る場合ライフラインが途切れる恐れもあるので、これらの課題に対して各地域の特性を踏ま えて広域避難計画を策定する事が重要である。







	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号⑬				佐 宁 /元***		
程	広域避難計画策定				策定作業 		
	協定の締結					協定の締結	

今後の 課題 **52/128** ・大規模水害の場合、広域避難の対策がないと多数の住民が町内に残る事となり、救助活動にも支障が出ると考えられるので、近隣市町村と共に広域避難に関する協議を検討して行く必要がある。

取 番	祖 号	取 項	組	広域避難計画の策定	取組機関	上里町	上里町				, いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最新の情報 を提供できるか			
							対応	C-1 D-1			代表的な質問	H30	R2	
				現模水害により、町域を越えた避難を必要とする場 た広域避難計画を検討、策定する。	合を想定し	,、隣接自治	する課題	C-1、D-1 D-2、D-3 D-4、D-5	アン ケート		アンケート対象外	_	_	

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

現在、埼玉県内市町村による「災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を締結。(平成19年5月1日) 今後は、近隣自治体と広域避難計画について協議し、具体的な検討が必要。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	近隣自治体との協議						
程	広域避難計画の策定						
	協定の締結					→	
備				今後の			
考				課題			

耳者	組	取組 項目名 関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体への伝達と報道機関等を通じて住民への周知	取組機関	関東地方整体気象庁	備局		代表的な	よテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
					机床				代表的な質問	H30	R2
村	双組 既要	関東地方整備局と気象庁が共同で洪水予報を発表し、自治体/ 通じて住民へ周知する取組。	への伝達と朝	弱道機関等を	する課題	B-2 C-1	アン ケート	避難勧急	まが発令された場合、避難を開始す	19.7%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

洪水予報の発表について

平成30年度については、洪水予報の発表を必要とする増水の発生はなかった。

合同演習について

洪水予報発表のための合同演習実施状況は以下の通りであり、今後も継続して 実施する。

合同演習実施状況(前橋地方気象台と高崎河川国道事務所合同による演習)

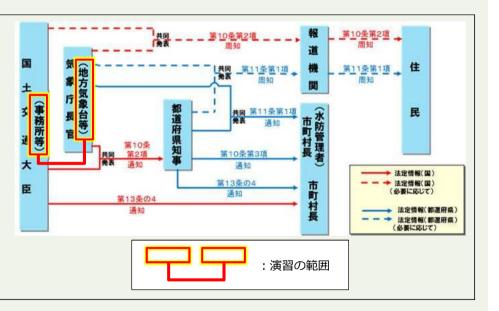
内 容:システムを用いた洪水予報発表模擬演習

実施日:5月9日、12月11日 計2回

※平成30年度は、出水期内に実際の増水に伴う洪水予報の発表がなく、 5月9日の演習から期間が空いていたことから、12月11日に洪水予報

発表作業の習熟を図るため、当年度2回目の演習を実施した。

(例年は年1回)



	項目	平成28年度	平成29年度	平成	3 0 年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	洪水予報の発表		10/23			必要に応じて実施	\\	平成30年度は洪水予 報発表無し
程	合同演習	出水期前	に継続して実施	5/9	12/11		_	
備				今後の課題	・現状、特筆す	-る課題はない。		

取番	組号			要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、 避難訓練の実施	取組機関	高崎市		代表的な	よテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽	経減するか	
	(()要	配慮者	利用施設に対し、避難確保計画策定の説明会を実施	し、法律改	双正の概要及				代表的な質問	H30	R2
取概		びなえ計 〇 〇 〇 選	計画策 フォー るよう 画を策 が必要 難訓練(定について理解を得る。また、施設管理者が円滑にマットを作り、施設管理者に負担のかからないよう配慮をする。 配慮をする。 定した施設に対し、法に基づいた条件を満たしていな項目に関しては適宜指導を行う。 の実施について、説明会、ワークショップ等を行いように必要な助言を行う。	計画を策定 に計画を第 いるかの審査	出来るよう 定してもら を行い、修		アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

背景

平成29年の水防法改正により、洪水浸水想定区域内に所在する要配慮者利用施設の管 理者等に対し、「避難確保計画」の作成と「避難訓練の実施」が義務化された。市は、 地域防災計画への掲載と要配慮者利用施設に対し説明会を実施し計画の策定を指導して いくこととなった。(平成31年4月現在、対象施設数272施設に対し、提出済み施 設198施設である。訓練実施状況については把握をしていない。)

これまでの取組

①水防法改正(H29.5) 洪水浸水想定区域内に所在する 要配慮者利用施設の管理者等は、▶ 避難確保計画の作成と訓練の実 施が義務化された。

施設を所管する、市民部及び教 育部、保健医療部に対し、法改 → 正の趣旨説明と今後の対応につ いて協議を行った。

②庁内連携会議(H29.10)

③要配慮者利用施設への説明会 (H29.11)

地域防災計画に掲載されている 要配慮者利用施設に対し説明会 を行った。

提出された計画のチェックを行 い、修正・不備等の指導、助言 を実施。

説明会の様子







④地域防災計画への掲載 (H30.3)

洪水浸水想定区域内にある要配 → 慮者利用施設を新たに指定し、 地域防災計画への掲載を行った。

⑤新たに指定した施設への説明 会(H30.5)

H30.3に指定した施設に対し、 法改正の趣旨と計画策定に関す る説明会を行った。

⑥計画への指導・助言(H30.7

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I			計	画策定説明会の実施			
程	要配慮者利用施設に対し、計画策 定の依頼、訓練の実施促進				提出された計画に対	対する助言・指導等	
1-	たの似象、訓除の大心促進			_	避難訓練に関する	説明会・指導	

- ・避難確保計画未策定施設に対する指導。
- ・訓練実施に関する施設への指導・助言。
- ・訓練実施のための説明会の開催。

取組番号			要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	取組機関	藤岡市			代表的な	シテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽	減するか	
						対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要	対象	なとなる要	要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成及び避難	掛ける 関係 かっぱい また はいまた かっぱい かっぱい かっぱい かいかい かいかい かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま	を促す。	する課題	F-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ・令和元年5月31日現在、全19施設中10施設が計画作成済み。
- ・残りの施設については引き続き計画作成を促す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	対象施設へ計画作成を依頼				継続して作成を依頼		
備考				今後の 課題 ・現状、特筆す 56/128	る課題はない。		

E E	ない ない ない ない ない ない ない ない ない とう ない ない ない ない はい ない はい	16		要配慮者利用施設における 避難訓練の実施。	3避難確保計画の作成。	取組機関	玉村町			代表的な	ŷテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担	を軽減する	, סי
		平成	29年6	月に「水防法の一部を改正	する法律」が施行され、	浸水想定区	区域内の要	33 FS.				代表的な質問	H30	R2
I	取組	配慮	者施設的	月に「水防法の一部を以正 の所有者または管理者は、) 踏まえて、防災体制・訓練の	壁難確保計画の作成、避	難訓練の実	施が義務と	かん	F-2	アン				
ŧ	既要			踏まえて、防災体制・訓練の	の実施等の計画を策定し	て貰う事を	目的とした	課題	1 2	ケート		アンケート対象外	_	_
		取組						DATE:						

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

玉村町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

玉村町では避難確保計画作成対象となる施設が81施設あり、そのうち避難確保計画を作成した施設は4施設である。また、避難訓練の実施状況についても、避難確保 計画を作成した4施設のみが避難訓練を実施している。

町内の他の避難確保計画作成対象施設には、早急な計画作成並びに訓練実施を要請しているところである。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	要配慮者利用施設における避難確保計 画の作成。避難訓練の実施。		-	計画作	F成作業 		
程	計画及び訓練の実施			計画	作成及び訓練の実施	→	
備考				今後の難訓練の実施課題なので、各施	が義務となったが、計画 設の代表が集まる場所で	9者または管理者は、避難の作成・提出が行われ ⁻ で作成を依頼したが、今行かなで検討する必要がある。	ていない施設が大多数 後どの様な形で施設側

取番	組号	16 I		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成。 避難訓練の実施。	取組機関	神川町			代表的な	シテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を	を軽減するが	יל
							対応				代表的な質問	H30	R2
			区域内に 促す取組	こある要配慮者利用施設において、避難確保計画の 組。	の作成及び避	難訓練の実	する課題	F-2	アン ケート		アンケート対象外	_	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

神川町における避難確保計画の作成及び訓練実施状況について

町内の対象施設は1施設あり、施設と町で協議をしながら、平成30年2月9日に避難確保計画を作成した。 避難訓練については毎年5月実施予定となっている。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	要配慮者利用施設における避難確保計 画の作成		計画作成				必要に応じ見直しを支 援
程	避難訓練の実施			毎年 5月実施	_	_	継続実施
備				今後の・施設の実情や	や避難勧告の発令基準等の	D変更に合わせ随時計画	を見直していく。
考							

1	取組 番号	16	要配慮者利用施設における 避難訓練の実施。	遊難確保計画の作成。	取組機関	上里町			代表的な	よテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担	∃を軽減する;	か
							対応				代表的な質問	H30	R2
	取組 概要		域内の要配慮者利用施設にお	らいて、避難確保計画の	の作成と避難	訓練の実施	する課題	F-2	アン ケート		アンケート対象外	-	_

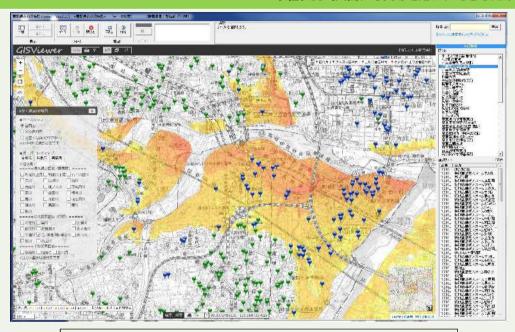
取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

上里町の想定最大規模の洪水浸水想定区域にある対象施設数は63施設あり、うち3施設で計画を策定し、避難訓練を実施予定。 残りの施設について、引き続き計画作成を促す。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	避難確保計画の作成					→	
程	避難訓練の実施						
備考				今後の 課題 ・避難確保計画	未作成の施設に対する指	導	

取組番号	16 取組 項目	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、 3 避難訓練の実施	取組機関	群馬県			代表的な	シテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担	旦を軽減する	か
		者利用施設の避難確保計画作成に資する支援として	「要配慮者利	J用施設V i					代表的な質問	H30	R2
取組概要	○要配慮 想定区 作成し	r 」の作成・配布 者利用施設 対象施設(福祉施設、学校、医療施設)(或図を重ね合わせ、各施設が区域内に所在するか確認 たデータを各市町村に提供し、地域防災計画に定める 爰することにより、避難確保計画作成及び避難訓練事	図する。 3要配慮者利	月施設の選	対応 する 課題	F-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

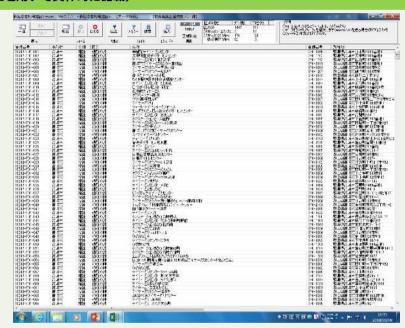
取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



【要配慮者利用施設Viewer 地図検索フォーム】

- ・地図に各施設位置をポイント
- ・ポイントは浸水想定区域、土砂災害区域の内外により色分け
- ・ポイントから施設情報の表示が可能
- ・浸水想定区域図は、全河川または河川毎に表示可能

(例:烏川・神流川・鏑川の浸水想定区域を表示)



【要配慮者利用施設Viewer データベースフォーム】

- ・市内の対象候補全施設をデータベース化
- ・フィルター機能により、施設分類や浸水想定区域内外等の 区分による選択が可能
- ・選択した施設を地図検索フォームに反映

(例:高崎市内のデータベースを表示)

_	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
在	要配慮者利用施設Viewerの作成・ 配布		システム作成・配布				

今後の 課題 60/12 ・洪水浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を早期に地域防災計画に定め、該当施設に周知するとともに、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況のフォローアップが必要。

取番	組号	16		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、 避難訓練の実施	取組機関	幾関 関東地方整備局		代表的な	シテーマ	いかに要配慮者の避難にかかる負担を軽減するか				
Ητ	公日	平成	29年の	水防法等一部改正を受けて所有者又は管理者による	る作成提出な	が義務化さ	対応	アン		代表的な質問	H30	R2		
概	要	れた 自治	:要配慮? :体に対し	水防法等一部改正を受けて所有者又は管理者による 者利用施設における避難確保計画の作成・提出率の し、支援を行う取組。	向上に向け	て、管内の	する F-2 課題	ケート		アンケート対象外	-	_		

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

避難確保計画の作成支援について

要配慮者利用施設における避難確保計画については、全国における平成30年3月末時点で計画作成率が約18%と徐々に進捗しているが、より一層の取組推進が必要とされている。

本取組については、平成29年度「講習会プロジェクト」を国土交通省が 試行的に実施し、その成果を踏まえて、平成30年度、全国12の市町にお いて講習会を展開しているが、今後、取組を加速するため、平成31年度 (令和元年度)は講習会を一層広く展開するという方針の下、各都道府県 で1自治体を選定し、講習会プロジェクトを実施することとなり、群馬県を 担当する高崎河川国道事務所では、管理河川の沿川3市町(群馬県内)よ り玉村町と調整し、講習会の開催支援を実施することとなったものである。

<講習会プロジェクト展開>

平成30年度 北海道開発局、地方整備局毎に1自治体以上で実施。

平成31年度 都道府県ごとに1自治体以上で実施。

令和 2年度 各都道府県が計画作成が進んでいない管轄市区町村等に対

してはたらきかけて適宜講習会を展開。

令和 3年度 計画作成率100%【目標】

講習会プロジェクトの効果





$_{T}$	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_				支援先の調整	講習会開催支援		
程							
備				今後の			
考				課題			
				61/128			

取網番	且号	町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者 報伝達の充実	取組機関	高崎市			代表的な	テーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
									代表的な質問	H30	R2
		を高崎市地域防災計画に記載しており、 情報伝達する体制を整えている。	水害時には浸水想	定区域内に	対応 する 課題	I-2	アン ケート		アンケート対象外	_	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

伝達担当	伝達手段	伝達先
総務部	広報車、ラジオ高崎、ホームページ、	住民等
	安心ほっとメール、緊急速報メール、	
	twitter, facebook	
総務部、支所部	町内会・自主防災組織、防災情報放送	住民等
	システム、防災行政無線	
消防部、多野藤岡広	消防車 (広報車)	住民等
域市町村圏振興整備		
組合消防本部		
保健医療部、福祉部、	民生委員児童委員、福祉関係者	避難行動要支援者
支所部	電話	福祉施設、保育所
		病院・診療所
学校教育担当部	電話	幼稚園、養護学校

・浸水想定区域内に位置する要配慮者施設等は高崎市地域防災計画に記載しており、水害時には左表のとおり各施設へ情報伝達する体制を整えている。

情報伝達体制



取組番号	17)		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への 情報伝達の充実	取組機関	藤岡市		代表的な	代表的なテーマいかに効果的な情報提供を行えるか					
									代表的な質問	H30	R2		
取組概要	要酉	己慮者施詞	役等に的確に情報伝達を行うための体制を確保する	•		対応 する 課題	アン ケート		アンケート対象外	-	_		

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

・市民と同様に登録制メール等による情報伝達に併せて下記のとおり情報伝達を行う。

要配慮者施設:職員災害対応マニュアルの規定により健康福祉部が情報伝達・共有を行う。

山間部の市民:対象となる区長に衛星携帯電話を配布し、有事の際に交信。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
工程	情報伝達体制の構築						継続して実施
備考				今後の 課題 ・災害担当課以	!外のマニュアルの内容把	2握	

Γ,	鳥・神流川流域の減災に係る取組方針』にる	お	ける	取組工	頁目	実施状況			
取組番号	取組 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への 取組機関 神川町 情報伝達の充実			代表的なテーマ いかに効果的な情報提供を行えるか					
						代表的な質問	H30	R2	
取組 概要	対なする。	る		アン ケート		アンケート対象外	-	-	
	取組状況(図面、写真等を用い、できる	5だ(け数値を用	いて具体的	りに記載)			

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I							
程							
備				今後の			
考				課題			

取組	取組	市町村庁舎や災害拠点	病院等の施設関係者への	取組機関							果的な情報提供を	を行えるか		
番号	項目名	情報伝達の充実		4人小丘1灰(大)				1 0220	J-6-7 (表的な質問	-11/60/1	H30	R2
取組概要						対応 する 課題	I-2	アン ケート			ケート対象外		_	-
			取組状況(図面、写真等	手を用い、で	きるだ	け数値を用	りいて具	体的に記載	;)				
		項目	平成28年度	平成 2 9 :	年度	平成	3 0 年度		平成31	年度	令和 2 年度	Ē	補足	
程														
備考						う後の 課題								

取得番	祖号	取組 項目名 洪水時におけるホットライン 取組機関 藤岡市、玉村町						代表的加	なテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか					
_	(気象台は、	市町村	かいのでは	ために必要な防災気	象情報を提	供する必要	があること	动体	B-1			代表的な質問	H30	R2
概	組要	から、平常表象台長等	常時には 身とのホ	自治体との信いトラインに	ために必要な防災気 頼関係構築を図り、 より、即時的な解説	大雨時には・助言を行	必要に応じ う取組。	て首長等と	する課題	B-2 B-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

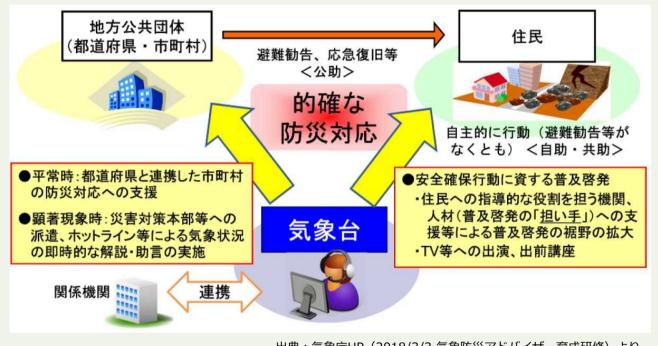
取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

ホットラインについて

市町村は、大雨などの際、住民に対して避難指示・避難勧 告等を発令する。

気象台は、市町村の避難判断のために必要な防災気象情報 を提供する必要がある。しかし、気象台が「これは危険な状 況だ」と感じていても、それが自治体にまで伝わらないと意 味がないため、防災気象情報を迅速に・積極的に・わかりや すく提供し、自治体職員が気象情報の意味を理解し、適切に 利活用できるよう、リテラシー向上に係る取組を推進してい

また、平常時には、顔の見える関係を築くため、地域防災 計画の修正に係る支援や人材育成教育への協力など行ってい る。

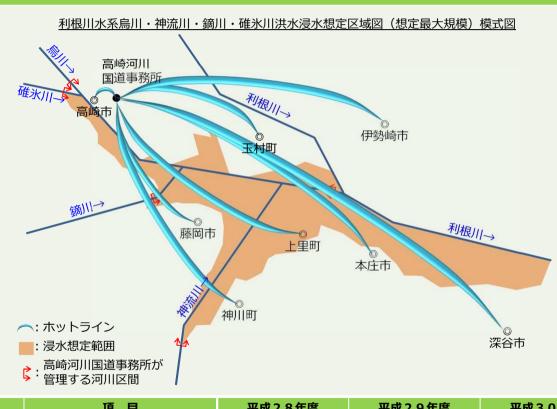


出典: 気象庁HP(2018/3/3 気象防災アドバイザー育成研修)より

	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	ホットライン						
_							
程							
備				今後の課題			

取組番号	l ! 18	取組 項目名	洪水時におけるホットライン	取組機関	関東地方整修藤岡市、玉河 藤岡市、玉河 上里町			代表的な	シテーマ	いかに効果的な情報提供を行えるか		
	増	水時、刻-	一刻と変化する河川の状況について、高崎河川国	道事務所長ナ	いら関係市町	动脉	B-1			代表的な質問	H30	R2
取約 概要	長る	へ直接電影内容を伝え	一刻と変化する河川の状況について、高崎河川国 話し、市町長が適切に避難情報を発令できるよう えるとともに、その体制を確保する取組。	洪水予報の情	情報を補完す	する課題	B-2 B-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



ホットラインについて

大規模出水時の人的被害を最小限にとどめるためには、市町長が発令する避難 情報が、的確に行われる必要がある。

市町長は、河川管理者と気象庁が共同で発表する「洪水予報」を基に判断され ているところであるが、刻一刻と変化する河川状況の中、そのタイミングの遅れ が重大な災害につながる恐れがある。

このため、従来の「洪水予報」に加え、事務所長から市町長へ直接河川の状況 を伝える「ホットライン」(電話連絡網)を開設している。

ホットライン開設について

国が管理する烏川・神流川沿川の高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町に 加え、浸水想定範囲がおよぶ伊勢崎市、本庄市、深谷市と開設している。

伝達時期について

- ・基準水位観測所の水位が、避難判断水位、氾濫危険水位に到達する予想が出
- ・大規模な漏水、法崩れ等、堤防の決壊につながる恐れのある状況が発生した 場合。

伝達する内容について

・水位現況 ・降雨状況 ・予測水位 ・その他詳細情報

災害時ホットラインの確認について

毎年出水期前に、互いの災害時ホットライン(電話連絡網)を確認している。 ※平成30年度の減災対策協議会で了承された「定期的作業の簡素化につい て」に基づき、互いの情報に変更が生じた場合は速やかに共有する事として いることから、今後は「出水期前」ではなく、「変更が生じた毎」となる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	連絡網の確認		出水期前	「に継続して実施 変	で更が生じた毎に実施		
程	ホットラインの実施				増水の状況に応じて適宜	宣実施	これまで実績無し
	訓練		出水期前	に継続して実施	_		出水期前の演習に併せ て実施

今後の 67/128

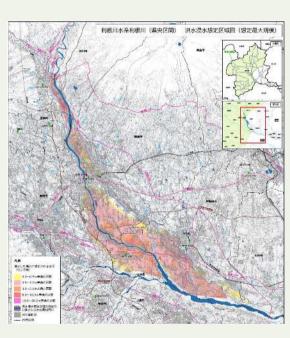
- 連絡網情報共有の定例化、簡素化の浸透と継続。
- ・洪水予報の情報を補完する内容の伝達を簡易且つ確実に行うための工夫が必要(検討 中)。

・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発 取組 ⑲ 取組 ・想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定 取組機関 群馬県 **代表的なテーマ** いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか 番号 ② 項目名 区域に基づく、洪水八ザードマップの策定・ 代表的な質問 H30 R2 ○水位周知河川について、洪水浸水想定区域図を公表。ホームページに掲載するとと 対応 A-1 アン 取組 もに、河川課及び12土木事務所においても公開し、普及・啓発を図っている。 **する** C-1 ケート 洪水浸水想定区域図の認知度 概要 ○浸水想定区域図のデータを市町村等に貸し出し、洪水八ザードマップの作成の支援 15.9% 課題 D-1 予定 を図っている。

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

洪水浸水想定区域 公表状况

	<u>県</u> 管理河川
H29.6.13	石田川、蛇川、早川、 広瀬川、粕川、韮川、 荒砥川、桃ノ木川、 赤城白川、烏川、 桐生川、榛名白川、 碓氷川、 高田川、鏑川、鮎川 (18河川)
H29.7.13	利根川 (1河川)



○ハザードマップ策定対象市町: 2 1 市町 (H31.3月末現在)

ハザードマップ作成支援

- ・洪水浸水想定区域図のデータ提供
- ・関係市町村に対して、交付金活用希望調査を実施



○ハザードマップ策定済み市町:16市町 (H31.3月末現在)

※水位周知河川の追加に伴い必要となる浸水想定区域図を作成し、市町村 に対してハザードマップへの反映・見直しを依頼することになる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
洪水浸 啓発	沙水想定区域図公表、普及・		システム作成・配布				
選 洪水ハ	げードマップの策定支援						
喆				今後の			

課題 68/128

取組 番号			想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	埼玉県		代表的なテーマいかに居住地域の危険度認識レベルを上		を上げられる	るか		
						対応	Λ_1			代表的な質問	H30	R2
	取組 概要		対応 A-1 する C-1 課題 D-1	アン ケート	洪水浸水	く想定区域図の認知度	15.9%	実施 予定				

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_							
_							
40							
程							
/ ***				A /// D			
備				今後の			

課題 69/128

耳者	組号	19 取組 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 域図、氾濫シミュレーションの普及・啓発	取組機関	関東地方整体	備局		代表的なテーマ		いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか		
		相定し得る最大相模の降雨により当該河川が氾楽した場合に過	3水が相定さ	カス区域を	机床	Δ-1			代表的な質問	H30	R2
耳椎	双組 死要	想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸 洪水浸水想定区域として指定・公表し、併せて『地点別浸水ミ ステム』へも公開することで、水害による被害を軽減すること	ベル 心足 こ シミュレーシ こを目的とす	イでの区域で イョン検索シー る取組。	する課題	C-1 D-1	アン ケート	洪水浸水	《想定区域図の認知度	15.9%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



平成28年8月2日

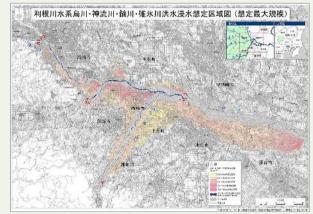
『想定し得る最大規模降雨による 洪水浸水想定区域図』を

- > 記者発表
- ➤ HP掲載

により公表。

併せて、

『家屋倒壊等氾濫想定区域』等 についても公表。





記 シミュレーション

平成28年8月2日

『想定し得る最大規模降雨による氾濫シミュレーション』 を

➤ HP掲載

により公表。 左記は烏川16k右岸が決壊し た場合の例



平成29年10月

『地点別浸水シミュレーション検索システム』により、 烏川、神流川流域の氾濫シミュレーションが公開開始。

- ▶ 氾濫水到達時間
- ▶ 浸水継続時間
- ▶ 浸水域アニメーション表示

などが閲覧可能

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	想定最大規模降雨による洪水浸水 想定区域図指定・公表	8月指定·公表					PDFによるシミュレー ションの提供も実施
程	『地点別浸水シミュレーション検 索システム』登録・公開		10月公開				
	関係機関等への説明	7月説明		浸	水ナビ広報 浸っ	水ナビ広報	

・平成29年度の『地点別浸水シミュレーション検索システム』登録・公開をもって関東地方整備局は本取組が完了。今後は取組番号倒、⑤、⑥などを通じて情報 提供、説明や広報を継続していく。



- ・河川改修事業の進捗により浸水想定区域の大幅な変更が生じた場合は、浸水想定区域 図を変更する必要がある。
- ・『地点別浸水シミュレーション検索システム』(浸水ナビ)の継続的な広報

取組 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最 取組 取組機関 高崎市 代表的なテーマ **項目名** 域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知 新の情報を提供できるか 代表的な質問 H30 R2 A-1、C-1 国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新 D-1、D-2 アン たな洪水八ザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを する 洪水八ザードマップ や まるごとまちごとハ 実施 D-3、D-4 ケート 目的とした取組。 予定 ザードマップの認知度

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防法改正(H27.5) 洪水に係る浸水想定区域について、 想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充 して公表することとなった

洪水浸水想定区域図が公表される 国管理河川(鳥・神流川): H28.8 群馬県管理河川(利根川等): H29.6~7

高崎市 新洪水八ザードマップ策定・配付 (H30.9.15)

背景

平成27年の水防法改正により、平成28年~平成29年にかけて、国・県より公表さ れた「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、高崎市は新たな洪 水八ザードマップを策定・周知する必要が生じた。

新たな洪水八ザードマップとは?

新たな高崎市ハザードマップは、「想定し得る最大規 模陸雨上によって発生する可能性がある洪水の情報や大 雨等によって発生する土砂災害について、発生が予想さ れる箇所や範囲を指定避難所とともに示したものである。 高崎市ハザードマップを以下の通り地域毎に作成し、 配付した。

- 高崎地域版
- 倉渕地域版
- 箕郷・群馬地域版
- 新町・吉井地域版
- 榛名地域版



新洪水八ザードマップ策定・周知に向けて

高崎市では、国土交通省が作成した「水害八ザードマップ作成の手引き」(平 成28年4月)に則り、「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」を 搭載した、新たな八ザードマップを9月に作成し、9月15日市内の全世帯に配 付した。

ハザードマップの市民への周知や啓発については、現在、HPやSNS、地域 の防災訓練等の場で行っている。

「洪水八ザードマップイラスト集」より抜粋



ょう。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号⑩	8月指定·公表(国)	6~7月公表(県)				
程	洪水ハザードマップ策定			策定作業			
	配付·普及·啓発活動				配付・普及・啓発活動	<u></u>	

71/128

・ハザードマップの啓発事業について、研究を行っていく必要がある。

想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 取組 いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最 取組 代表的なテーマ 取組機関 藤岡市 **項目名** 域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知 新の情報を提供できるか 代表的な質問 R2 国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」基づき、新た 対応 A-1、C-1 H30 D-1、D-2 アン な洪水ハザードマップを策定・周知することで。水害による被害を軽減することを目 する 洪水八ザードマップ や まるごとまちごと八 実施 D-3、D-4 ケート 的とした取組。 予定 ザードマップの認知度

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

・概要

作成:平成31年3月 部数:29,000部 配布:令和元年5月15日

・その他

浸水想定区域以外にも災害学習情報を掲載 6月~7月にかけて市内8地域にて住民説明会を実施予定



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	ハザードマップ策定			3月策定	配付・普及・啓発活動		
程							

備

考

今後の 課題 72/128

・現状、特筆する課題はない。

取組 番号 取組 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 域に基づく、洪水八ザードマップの策定・周知	取組機関 玉村町	代表的なテーマ	, いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に 新の情報を提供できるか		に係る最
取組 国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想 たな洪水八ザードマップを策定・周知することで、水害による 目的とした取組。	定区域」に基づき、新 対応 A-1、 被害を軽減することを する D-3、 課題 F-1	-1 0-2 アン 0-4 ケート 洪水ノ ザート	代表的な質問 (ザードマップ や まるごとまちごとハ ドマップの認知度	H30 46.0%	R2 実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

玉村町総合防災マップについて

近年は地震や噴火、集中豪雨、大雪などの自然災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命や財産が 失われている。これらの自然災害はいつ、どこで発生するかわからない。防災の基本は「自助・共助・ 公助」が重要。本町では重要施策である防災対策の充実(公助)に努めているが、災害時には自分の身 は自分で守る(自助)・自分たちの地域は自分たちで守る(共助)といった行動が大事であり、地域の 自主防災組織での訓練などによる防災意識の向上が被害を最小限に抑えるための重要な要因である。

この防災マップは、災害に対する心構えや計画規模浸水区域想定図と想定最大規模による洪水浸水の最大被害区域想定図、家屋倒壊等氾濫想定区域や避難所などイラストなどでわかりやすく記載しており、平時においては日ごろの防災対策への活用、有事の際は落ち着いて活用できるよう役立てて頂きたい。

策定に至る経緯

平成27年の水防法改正により、想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定(L2)に対し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するため、洪水八ザードマップを改正する必要が生じたため玉村町総合防災マップを作成した。平成29年3月に納品。5月上旬に町内へ毎戸配布。町ホームページに掲載。

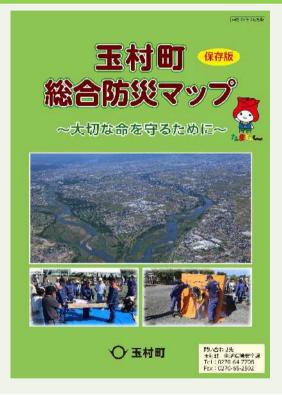
概要

- B4冊子見開きカラー24ページ
- ▶ 20,000部作成

構成

- ▶ 避難活用情報、災害学習情報のページ
- ▶ 地震ハザードマップ
- ▶ 洪水ハザードマップ
 - ·計画規模降雨編(全体版·詳細版)
 - ※地図上に要支援者利用施設、水位観測所、防災備蓄倉庫を記載
 - · 想定最大規模降雨編(全体版)





エ (国・県の取組)取組番号® 8月指定・公表(国) 6~7月公表(県) 程 無水ハザードマップ策定 策定作業	補足	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	項目	
洪水八ザードマップ策定					6~7月公表(県)	8月指定·公表(国)	(国・県の取組) 取組番号⑲	I
					策定作業		洪水八ザードマップ策定	程
配付・普及·啓発活動 5月上旬~配付・HP公開 6及・啓発活動		· 啓発活動	☆開 普及	5月上旬~配付・H P 2			配付・普及・啓発活動	

今後の 課題 **73/128**

・平成30年5月に毎戸配布を行った。今後はどの様な普及・啓発活動を行うと、効果的 に新八ザードマップの認識が広がるのか検討して行く必要がある。

取組番号	20 取組 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 項 目名 域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知	取組機関 神川	神川町		なテーマ	いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係 新の情報を提供できるか		こ係る最
			351 € A-1、C-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要			対応 する ける に は は は は は は は は は は は は は は は は は は	アン ケート		ザードマップ や まるごとまちごとハ マップの認知度	46.0%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程							
凚				0.44			
佣				今後の課題			

いかに避難場所を確保し、なおかつ場所・経路に係る最 取組 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区 取組 取組機関 上里町 代表的なテーマ **項目名** 域に基づく、洪水ハザードマップの策定・周知 新の情報を提供できるか 代表的な質問 国・県が公表する「想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域」に基づき、新 **対応** A-1、C-1 H30 R2 D-1、D-2 アン たな洪水八ザードマップを策定・周知することで、水害による被害を軽減することを する 洪水八ザードマップ や まるごとまちごとハ 実施 D-3、D-4 ケート 目的とした取組。 予定 ザードマップの認知度

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

作成:平成31年3月

配布:平成31年4月 町内全世帯

部数:13,000部



- ●情報を入手しよう!
- ●詳細地図1~4 (最大規模想定図)
- 指定緊急避難場所・指定避難所一覧。
- ●避難情報を正しく知って避難しましょう!
- ●風水害対策
- ●洪水被害について
- ●火災対策 火災発生! そんなときどうする
- ●地震対策 地震発生! そんなときどうする
- ●地震の被害想定
- ●自主防災組織について
- ●わが家の防災対策&チェック
- ●非常時持出品の準備&チェック
- ●わが家の「防災・緊急情報」メモ
- ●防災ガイド・ハザードマップについて

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	ハザードマップの作成			作成	配布		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
程							
備				今後の 沢ザードマップ			

取組番)	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普 及・啓発	取組機関	気象庁		代表的	代表的なテーマ いかに効果的な情報提供を行えるか				
					対応				代表的な質問	H30	R2
概		色分けした時系列」及び「警報級の可能性」など、 くなるよう、分かりやすい情報を提供していく取組		の切迫度を	する課題	B-2 E-2	アン ケート	級の可能	きっかけとなる情報として、「警報 能性」や「洪水警報の危険の分布」 している。	19.0%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

情報の閲覧は?→気象庁HP

ホーム > 防災情報 > 「気象」の「気象警報・注意報 / 危険度分布」より

警報級の可能性は、ホーム > 防災情報 > 「天気予報など」の「天気予報」や「週間天気予報」からも 選択が可能

危険度を色分けした時系列(気象警報・注意報)

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、 見たい市町村を選択

警報級の可能性(天気予報または週間天気予報)

平成28年 〇月〇日 〇時〇分 〇〇地方領象台発表

〇〇県南部の警報級の可能性

南部では、31日までの期間内に、大麻、洪水警報を発表する可能性が高い。

〇〇県南部			警報網	の可能性		
	80	8	81 🗎			
種別	夕方まで	夜~明けた	朝~夜選	(18	2⊞	3⊞
	6-18	18-5	6-24			
大面	[20]	(Ж)	-	_	-	-
洪水	[8]	[31]	-	-	-	-

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。 [中]: [高]ほど可能性が高くはないが、管盤を発表するような現象発生の可能性がある状况。

「気象警報・注意報」をクリックし、見たい府県を選択、「その他の情報」から「天気予報」を選択し「警報級の可能性へ」をクリック、見たい市町村を選択

メッシュ情報(危険度分布など)



「危険度分布」をクリックし、見たい項目(「洪水警報の 危険度分布」など)を選択

	項目	平成28年度 平成29年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	「危険度を色分けした時系列」の 提供	着手 H29	9.5.17提供開始	気象庁	HPにて閲覧が可能		
	「警報級の可能性」の提供	着手 H29	9.5.17提供開始	気象庁	HPにて閲覧が可能		
程	「メッシュ情報」の提供	着手	H29.7.7提供開始	気象庁	HPにて閲覧が可能		

平成29年度までで「改善」の取組は完了したため、平成30年度からは「気象庁で 提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発」と取組項目名称を変更し、継続し さいく。

今後の 課題 **76/128**

・現状、特筆する課題はない。

取約番号	且号	② 取組 ② 項目4		実施	な避難につながる避難訓練等の 防災知識の普及活動の推進	関 高崎市		代表的	なテーマ	地域の防災力の向上 自主的な避難の促進		
							3d (\$. A-1			代表的な質問	H30	R2
		方災訓練を啓発するパンフレットの配布や出前講座等により、 推進や地域の自主的な避難につながる避難訓練の実施を促す取)普及活動の	対応 B-2 する D-1 課題 E-2	アン ケート	居住地や	の勤務先の危険度の認知度	51.3%	実施 予定		

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

防災訓練啓発パンフレット

防災訓練

やっていますか?

- 自主防災活動のご案内 -













避難訓練の様子(六郷地区防災訓練)

出前講座の様子





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	防災訓練の啓発						
程	出前講座による防災知識の普及活 動の推進					→	
_							
備				今後の 課題			

取番	組号	② 取組 項目名	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の 実施	取組機関	関 藤岡市		代表的なテーマ		地域の防災力の向上 自主的な避難の促進		
						3-115 A-1			代表的な質問	H30	R2
取概	組 要	自主防災約	織を中心とした避難訓練の実施を促す。			対応 B-2 する D-1 課題 E-2	アン ケート	居住地	p勤務先の危険度の認知度	51.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

区長を通じて、自主防災組織を中心とした避難訓練実施を促している。

昨年度実績

平成28年度 3地区 計1130人

平成29年度 実施なし

平成30年度 3地区 計454人



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	防災訓練の実施						
_							
程							

備 .

課題 78/128 ・現状、特筆する課題はない。

E P	取組 番号	22		地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防 災訓練の実施	取組機関	玉村町			代表的な	シテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるた),	
		肝反	が安心	・安全に草らまため、町内久地区の白主防災組織訓	姉光7ド/二年	(年宝梅の出)	क्री हिं				代表的な質問	H30	R2
1	取組 既要	域防によ	が安心 が災訓練 なり、地域	・安全に暮らすため、町内各地区の自主防災組織訓 (平成31年度以降はDIG訓練・HUG訓練に変更) 域の防災力を高めることを目的とした取組。	を継続して	実施する事	する課題	D-1、D-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

自主防災組織による防災訓練の実施について

大規模災害が発生した時は、被害の拡大を防ぐために国・県・町は全力で対応するが、早期実効性 のある対策をとる事が難しい場合や、行政自体が被害を被る場合があるので、行政の対応(公助)には 自ずと限界が出てしまう。

そこで、災害時には住民一人一人が自分の身は自分で守る(自助)のと共に、近隣の人々が集まってお互いに協力し合って組織的に防災活動に取り組む(共助)といった行動が重要になる。

玉村町の自主防災組織による防災訓練の実施については、町内全25地区のうち10地区にとどまっており、今後は全地区での実施を目指して各自主防災組織に向けて防災訓練の実施を呼びかけていく。

地域防災訓練の実施について

玉村町では、これまで小学校区(5校)ごとに持ち回りで実施していたが、平成30年度で小学校区を2周した事から、平成31年度以降は町及び関係機関による災害図上訓練(DIG訓練)を実施する予定である。



災害図上訓練DIGとは?

「DIG」とは、Disaster(災害)、Imagination(想像) Game(ゲーム)の頭文字を取って名付けられた 誰でも参加できる防災訓練プログラムです。

英語のdig(動詞)には、「掘り起こす、探求する、 理解する」という意味があり、「防災意識を掘り起 こす」「地域を探求する」「災害を理解する」という 意味も重ねて名付けられています。

地図を囲んでワイワイ話し合いながら、自然と防 災意識が理解され、我が町の発見ができ、地域 のコミュニケーションが図られていきます。





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	自主防災組織による防災訓練		自主	防災組織による防災訓練			
程	地域防災訓練・DIG訓練		地域防災	<u> 練</u>	DIG訓練	→	

今後の 課題 79/128

・災害図上訓練(DIG)の他にも、自主防災組織には避難所運営ゲーム(HUG)にも取り組んでいただき、実際に災害が発生した時の状況を体験して貰う必要がある。

取組 番号	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防 災訓練の実施	取組機関	神川町			代表的な	よテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるか	٥,	
					対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要					する課題	D-1、D-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_							
_							
程							
備				今後の			

取組 番号	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防 災訓練の実施	取組機関	上里町			代表的な	シテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるが),	
					対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要					する課題	D-1、D-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I							
程							
備				今後の課題			
考				81/128			

取組番号	22	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の防 災訓練の実施	取組機関	群馬県			代表的な	シテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるが	ט'	
					対応				代表的な質問	H30	R2
取組概要					する課題	D-1、D-2	アン ケート		アンケート対象外	_	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I							
程							
在							
備				今後の			
沙				今後の課題			

取組 番号	23	取組 項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	高崎市			代表的	なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるが	י'	
						対応				代表的な質問	H30	R2
取組概要						する課題	D-1、D-2	アン ケート	避難場所	・経路の認知度	52.6%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_							
_							
程							
備				今後の			
考				課題 83/128			

取組 番号	23	取組 項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	藤岡市			代表的な	なテーマ	いかに適切な避難行動を起こさせるが	ט'	
						対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要						する課題	D-1、D-2	アン ケート	避難場所	・経路の認知度	52.6%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I						
程						
<u> </u>			A## 6			
考			今後の課題			

取番	組号	取組 項目 4	3	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	】 玉村町		代表的な	代表的なテーマいかに適切な避難行動を起る		י'		
							対応				代表的な質問	H30	R2
取概	組置要	E村町に(事から、E	は 2 自主	2 5の自主防災組織があるが、平成 2 9 年度に組織 上防災組織内で避難誘導に係る役割分担を決めるこ	率が100 とを目的と	%になった した取組。	する課題	D-1、D-2	アン ケート	避難場所	听・経路の認知度	52.6%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

集団避難の指導者の指定・育成について

玉村町には25の自主防災組織があるが、平成29年度に組織率が100%になった。 また、平成28年度から群馬県で「ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座」が開催され、玉 村町では現在16名の防災士がおり、近年の防災意識の高まりから今後はさらに人数が増えるものと思 われる。今後は防災士と連携を図り地域防災の指導者的立場を担っていただきたいと考えている。







	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号②						
程	自主防災組織の育成		組織率100%				
	集団避難の誘導者の指定・育成		ぐんま地域防	災アドバイザー防災士養	表成講座		

今後の 課題 85/128 ・県の防災士養成講座を通して防災士資格を取得する住民が増えると思われるが、防災 士資格取得者の組織を作り地域防災の担い手として各自主防災組織の防災訓練で活躍 して貰うには、どの様な対応をすればいいのかを検討して行く必要がある。

取組 番号	23	取組 項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	神川町		代表的なテーマ		いかに適切な避難行動を起こさせるか			
						対応				代表的な質問	H30	R2
取組 概要						する課題	D-1、D-2	アン ケート	避難場所	・経路の認知度	52.6%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_							
_							
程							
備				今後の			
+-				課題			

取組 番号	② 取組 項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	上里町		代表的なテーマ		いかに適切な避難行動を起こさせるか			
					対応				代表的な質問	H30	R2
取組概要					する課題	D-1、D-2	アン ケート	避難場所	・経路の認知度	52.6%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程							
/±±				A## @			
V用				今後の課題			
考				07/100			

取組 番号	23	取組 項目名	集団避難の誘導者の指定・育成	取組機関	且機関 群馬県		代表的なテーマ いかに適切な過難行動を起こさせるか					
取組	自主	三防災組約	載活性化のために活躍できる人材として、県が認定する。 充及び育成を図るため、「防災士」を養成する「ぐ♪	「ぐんま地域	或防災アドバ	対応		アン		代表的な質問 H30	H30	R2
概要	イザー	一」 の拡き -防災士都	充及び育成を図るため、「防災士」を養成する「ぐん 養成講座」を開催する。 -	しま地域防災	ジアドバイ	する 課題	D-1,D-2	ケート			_	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

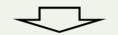
【背景】

地域防災力の向上には、自主防災組織の組織率向上と活性化が必要です。県内の組織率は、85.9%(H29.4)となっており、全国水準を上回っているものの、その活動は必ずしも活発とは言い切れません。

その要因としては、多くの組織が自治会等を母体としており、リーダー(自治会長)が数年で交代してしまうことなどがあげられます。

【必要性】

- 組織の役員が数年で替わる現状を踏まえ、リーダーをサポートする人材育成が急務
- リーダーをサポートし、長期間にわたり、組織の中心的役割を担う人材として、防災に関する基本的な知識と技能を要する『**防災士**』※を活用することが効果的
- 災害時のみならず、平時にも防災活動の中心として活躍できる『**防災士**』を養成し、県の認定資格を与え、地域の防災活動に活用



※「防災士」はNPO法人日本防災士機構が認証する者

ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座

防災士資格取得試験の受験資格が取得できる講座を県が開催し、計画的に『防災士』の養成を実施します。当講座を受講して防災士を取得した者は、県及び県内市町村とで共有する名簿に『ぐんま地域防災アドバイザー』として登録します。

<平成30年度実績>

○集合研修日程

第1回: 平成30年9月29日(土)·30日(日)(前橋商工会議所)

第2回: 平成30年12月15日(十)・16日(日)(高崎市総合保健センター)

○募集定員(参加実績):いずれも105名(第1回:87名、第2回99名)

※平成30年度末現在 防災士473人



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	ぐんま地域防災アドバイザー防災 士養成講座の開催	養成講座(2回開催)	養成講座(2回開催)	養成講座(2回開催)	養成講座(開催予定)	養成講座(開催予定)	
_	T 6/2/11/11/12						
程							

脯

今後の 課題 88/128

・ぐんま地域防災アドバイザーの地域への浸透、活用方法の検討。

j	取組 番号	24 25 26 27	取組 項目名	防災教育の推進 ・水防災に関する説明会の開催 ・教員を対象とした講習会の実施 ・小中学校等における水災害教育の実施 ・住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	全取組構成		代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	T-40	4 -		上			対応 A-1 B-2			代表的な質問	H30	R2
				人が、災害時に適切な避難行動をとれるような知識 防災教育の場や普及啓発の場の確保・充実を目的と		れこりけても	する B-2 D-1 E-2	アン ケート		する出前講座にて水防災に関する 手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

平成30年度に行った『水防災に関する住民意識アンケート』結果において、「防災教育の充実」が最優先課題であることが導き出された。 このことから、当協議会幹事会において、協議会構成機関間における普及啓発に関する『機会』(目的やスケジュール)の共有を図り、その機に乗じて、多種多様な構成機関が 防災教育や普及啓発に出向くという取組。

防災教育支援メニュー

▶防災教育イラスト集

防災教育支援メニュー一覧表(1/2)

- ▶防災カードゲーム
- ▶マイ・タイムラインを 作ってみよう
- ▶防災学習パネル展示
- ▶防災学習資料
 - ・高校生以上編
 - · 中学生以下編
- などについて、
- ◆概要
- ◆ 対象年齢
- ◆ 所要時間
- ◆学べるポイント

なども合わせ一覧表と して周知した

ケイトル	(3)命を守るけための 防災教育イラスト集を用いた 防災学習~洪水罐~	②衝災カードゲーム 「このつぎなにがおきるかな?」	③マイ・タイムラインを 作ってみよう!	(4)マイ・ライムラインで送げ遅れゼロ		
教芸	3枚のシンブルな「30人とはで、 構成されたアパターンの「禁芝居」で、 命を守るために必要な知識や行動 について学べます。	トアの外に水がたまると変類が関かなくなる!水がたまると姿質が関かなくなる!水がたまると顕軟できなくなる!水が光生したときに起こる危険な状況をデーター。 ムコーました。子供たちが送びながら階級について学ぶことができます。	住民一人ひとりが、自分の家族構成や生活環境にあった新聞に必要 な情報・栄養・行動を提して、 マイタイムラインのの選して、 『自分の逃げ方』を手に入れます。	マイ・タイムラインの必要性を分かり やすぐ解説したピー・マす。 平成27年間東・東北集門や、平成 29年九州北部を尚等しよる秘書の 経子から始末り、マイ・タイムライン がある時、ない時の違いを分かりや すく解説しています。		
対象	小学生以上	小学生以上	小学生以上	小学生以上	7.防災保留資料 「水害から守ろう! 自分の会」	京経団体験事の家造
想定される 開催場所	是内·复外	産内(量が防げれば圏外も可)	學内	原内	(中学生以下編) 能で防ぎされない洪水は必ず発生	中枢统治公司立连切 处在引动起一
所要時間	1回あたり10分物度	放明含め30分程度	1捌あたり45分程度	1回あたり5分物度	MARTING TOPONTOS TE	social)を収扱することができる弊雨
学べる ポイント	 危険を認識 避難を決断 避難場所・ルートの選択 	た除き認識・ 避難を決断・ 避難場所・ルートの選択	タイムラインとは意味を認道河川の北巡とは情報の収集手段	マイ・ケイムラインの有新による 光線度の違い重要性	きるよう作成した学習教材です。 あるん、この資料を活用して面け こついて哲学者にも分かり無いよう。	体験业を訓練やイベントなどに派遣 することができます。
			安全な適け方		小学生以上中学生以下	小学生以上
イメージ	Sept. 25.			CHESTANDIA SOCIOLIS	動内(風が防げれば服外も可)	維外
	The second contraction of the co	and the last terms	E	TOWNS NAMED IN	倒あた940分程度	1回あた95分(7名)
	** II - III			J 200 9	・ 水吉リスクの銀短 ・ 自助の必要性	風水音の体験水筋活動の必要性
報足	・洪永縄イラスト 21枝 ・沖波橋イラスト 18枚 ・「国土交通省防災教育ポータル」 ウェブサイトに『公開中	・遊び方の例 (1)なにがおきるか ならべてみよう・(他なせならべ) (2)ともともカード・(地数からた) (2)としまりまでは ありません・(地数からた) (市数かいのき) ・「国土交通者的災後音ボータル」 ウェブサイトに 分削中	・進め方 (江ビテオ(右部港)上映 (江)自分・の構築把権 (3)川が旧電子さまでの流れを録る (利間えを考える (3)マイタイムラインを作る ・信学年にはやや難しい。	・内容 (知道年の優別被者 (対マインテインとは 8)マイックイエラインがないとき (科マイ・タイエラインがあるとき ************************************		
			****		7/9	Philippines i was over the comment of
		揃足	・パネル AOME 10枚 ・責に出て行る権 ・「必明つき」も可能 ・高崎河川国道事務所HPに掲載予 定	・パワーポイント資料 40枚 ・気付きノート付き(書き込み員) ・設明者前記念の直接が ・資料中や設明に用いられる専門 用語の問語事あり ・高崎河川副造事務所HPに掲載予 変	・パワードイント資料 20枚 ・気付きノート付き(場を込み等) ・クイス付き ・設用者用語から領域あり ・資料中や説明に用いられる専門 用語の用語業あり ・皮崎河川部進事後所HPに掲載予 変	・イベントに人気の体制車で先約最 先のため、希望日に手約できない 設れあり ・身長1900m未満の子ども向けカッ パ状後用意が必要 ・事務所に報費が延慢できることが 条件

これまでの流れと活用の事例

平成30年11月 提案

第4回幹事会において、「協議会全体で連携した 防災教育・広報」について、事務局(高崎河川国道 事務所)より提案

平成31年2月 情報収集

第5回幹事会において、各構成機関から提出の あった『機会』(目的やスケジュール)について集 約したものを提示、さらなる情報の共有を依頼

平成31年3月 支援メニュー共有

防災教育支援メニュー一覧を事務局より各構成機 関へ共有

これまで共有されている機会等における活用を呼び掛け

平成31年4月 要請

玉村町より、各地区区長参加の「マイ・タイムライン講習会(仮)」への支援要請あり

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	機会の共有・機会の充実			H31分			機会ができる毎に集約、 共有を図る
程	支援			支援メニュ	1-	→	機会に応じて参画・支 援していく
備				今後の ・機会の集約を	試みたが、そもそもの『	機会』が少ないことが誤	果題であり、機会の充実

今後の 課題 89/128

機会の集約を試みたが、そもそもの『機会』が少ないことが課題であり、機会の充実を呼び掛けていく。

取番	組号	24	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市			代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	i	市民	の皆さん	んの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習	会や地域の	集まりに派	机床	A-1			代表的な質問	H30	R2
取概	組	遣(災害 した	(出前) し 詩に適切 :取組。	んの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習 し、平時から情報の周知、講習を実施していくこと 別な避難行動をとれるような知識や能力を身につけ	:で、住民− ⁺てもらうこ	-人一人が、 ことを目的と	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 、手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

●出前講座の概要

市民の皆さんの要請に応じて、高崎市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣(出前)する制度。

派遣費用は無料で、生涯学習に役立てていただくことを目的としている。

●高崎市防災安全課の提供メニュー

- ・講座名:高崎市の防災
- ・講座内容:水防災に関する事項のほか地震や土砂災害等の地域に応じた災害リスク、 自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性と役割、各家庭で実 施をお願いしたい備えについての講座。

●防災安全課の実績

- ・平成28年度
- ・講座回数 15回
- ・参加人数 約500人
- ・平成29年度
- ・講座回数 9回
- ・参加人数 約275人
- ・平成30年度(1月末時点)
- ・講座回数 4回
- ・参加人数 約160人





出前講座の様子(H29.11.20)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	水防災に関する説明会の開催			継続して実施		\longrightarrow	
在							

今後の 課題 **90/128**

・いかにして幅広い年齢層の方々に講座を受講していただくかが課題である。

取番	組号	24	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	高崎市、関連	東地方	整備局	代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	F	盟权	機関と道	車携・協力し、 平時から説明会等により情報の周知	1 講習を宝	≦施していく	机协	A-1			代表的な質問	H30	R2
取概	組り要り	えん こと 身に	で、沿川 で、沿川 つけても	重携・協力し、平時から説明会等により情報の周知 Ⅱ住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれ ちらうことを目的とした取組。	るような知	記していては、一部で作力を	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		引する出前講座にて水防災に関する 手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水辺の賑わいを創出するとともに、河川の維持管理の充実及び水防災意識の向上を図ることを目的として開催した「烏川『TAKI美』プロジェクト」のメニューの1つとして、「マイ・タイムライン学習」を実施した。

「烏川『TAKI美』プロジェクト」概要

【主催】国土交通省高崎河川国道事務所

【協力】群馬県県土整備部高崎土木事務所、高崎市 【開催日時】平成31年3月2日(土) 9時~13時

【開催場所】烏川右岸河川敷内和田橋下橋脚(P3)付近

【壁画制作】高崎市立片岡中学校(美術部)生徒

【制作協力】片岡小学校児童、乗附小学校児童並びに保護者の方々

マイ・タイムライン学習

参加者 小・中学生 計23名 配布等資料※ ※配布した学習資料は、下館河川事務所HPで公開の「小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール 〜逃げキッド〜」を活用して作成した。











参加者の声

マイ・タイムライン学習に参加するまで・・・

- ▶ 自分の家が浸水するかもしれないなんて、 考えたこともなかった。
- ▶ 水害への備えなんて、考えたこともなかった。
- ▶ ハザードマップを見たことがなかった。

取組の成果

▶ 参加者においては、リスクの認知度や危機意識、 防災知識の向上が図れた。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	マイ・タイムラインに関する講習 会、研修への参加			11月~2月			機会に応じて参加して いく
程	マイ・タイムライン学習			3/2実放 —	色		機会に応じて実施して いく

備

今後の 課題 91/128

・積極的に機会を得てマイ・タイムライン学習を実施するとともに、マイ・タイムラインリーダーを増やす取組を行い、広がりに加速をつけていく必要がある。

取組 番号	24)	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	藤岡市			代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	市民	この皆さん	んの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習 し、平時から情報の周知、講習を実施していくこと	会や地域の	集まりに派	机块	A-1			代表的な質問	H30	R2
概要	が、	(出前) し 災害時(ノた取組。	こ適切な避難行動をとれるような知識や能力を身に	で、沿川住 つけてもら	民一人一人 うう事を目的	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 、手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

●出前講座の概要

市民の皆さんの注文に応じて、藤岡市職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣(出前)し、防災意識の高揚を図る制度。

●実施内容

- ・講演内容は風水害を中心とし、自助共助の重要性が高まっていることや、市内外の 断層の周知を行い、災害は身近で発生する可能性があることを伝えている。
- ●地域安全課の実績
 - ・平成28年度
 - ・講座回数 6回
 - ·参加人数 約1,430人
 - ・平成29年度
 - ・講座回数 2回
 - ・参加人数 約50人
 - ・平成30年度
 - ・講座回数 6回
 - ・参加人数 約185人



出前講座の様子 (H29.6.7)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	水防災に関する説明会の開催			継続して実施			
_							
程							

脯

今後の 課題 92/128

・年度毎の参加人数のばらつきを押さえるため、地区避難訓練を定期的に開催できるような仕組みづくりを検討する。

取組番号	24)	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町			代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	近	午冬州でっ	ナ水実が発生している事を受け、 平時から住民等へ	の国知・教	か育・訓練に	机床	Δ-1 B-2			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	関土	する事項にを図ること	大水害が発生している事を受け、平時から住民等へ こ基づき、自主防災組織等への出前講座を実施する とを目的とした取組。	事で、水防	災意識の向	する課題	D-1、E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 人手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防災に関する説明会の開催について

近年各地で大水害が発生している事を受け、「施設だけでは防ぎきれない大洪水は、必ず発生するもの」へと意識を変え、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する考え方を踏まえて水防災意識の向上を図ることが肝要だと思われる。

水防災に関する説明会については、玉村町では自主防災組織の防災訓練の中で、総合防災マップを用いた講話を実施している。今後も引き続き関係機関と連携して防災訓練や広報等による啓発を行い、防災意識の向上を図る事とする。





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防災に関する説明会の開催	説明会	実施	説明会実施			
程	普及·啓発活動				説明領	会実施	

今後の 課題 93/128

・関係機関と連携して、継続して啓発活動を行う必要がある。

耳番	組号	24	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	玉村町、関東	東地方	整備局	代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
		即亿	機関上	連携・協力し、 平時から説明会等により情報の周知	講習を事	締していく	なが	A-1			代表的な質問	H30	R2
耳根	(組) 現要	うらら	で、沿りこれで、沿り	連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知 川住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれ もらうことを目的とした取組。	るような知	記していてはいいでは、一部で作力を	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 、手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

玉村町の角渕区自主防災組織主催の防災講話(場所:角渕公民館)に おいて、水防災に関する説明を行う機会を得て実施した。詳細は以下の 通り。

講話 1. 玉村町総合防災マップについて【玉村町】

2. 玉村町周辺の川を知り目指そう逃げ遅れゼロ

【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

- ポイント・施設で防ぎきれない洪水は必ず発生する
 - ・総合防災マップの活用を
 - ・樋管操作の目的
 - ・内水氾濫が発生した場合の対応
 - ・正しい情報を入手しましょう
 - ・早めに逃げましょう

参加者 30名

配布等資料











水防災等に関する説明の様子

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災に関する説明会の開催		9月~10月実施	6月~実施			機会に応じて実施していく
I							
程	防災学習資料	作成		見直し			
7=							

・今回参加した住民の方々は、そもそも防災に興味を持たれている方々と思われる。こ のような機会に参加できない、もしくは参加しない(興味のない)住民に対して、い かに水防災意識の向上を図るかが課題である。

取組 番号	24)	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	上里町			代表的	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	MT a	い職員等を	を講師として学習会や地域の集まりに派遣(出前)	1. 亚時か	ら情報の国	讨庆	A-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	知、よう	講習を到るな知識な	を講師として学習会や地域の集まりに派遣(出前) 実施していくことで、住民一人一人が、災害時に適 や能力を身につけてもらうことを目的とした取組。	切な避難行	動をとれる	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 人手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

●講座・講習会の概要

町の職員等を講師として学習会や地域の集まりに派遣(出前)し、防災意識の高揚を図る。

●実施内容

風水害や地震等の災害に応じ、自助・共助・公助の考え方、自主防災組織の必要性 と役割、各家庭で実施をお願いしたい備え等の講座・講習会。

●平成29年度実績

・地区公民館防災講座 4回 122名・地区防災講習会 4回 179名

●平成30年度実績

・地区公民館防災講座 3回 65名・地区防災講習会 8回 225名



地区防災講習会の様子(H30.2.4)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防災に関する説明会の開催					\longrightarrow	
程						•	
1±							
				今後の			

課題 95/128

取組番号	24	取組 項目名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	埼玉県			代表的なテーマ		いかに水害への関心を高められるか		
						対応	A-1			代表的な質問	H30	R2
			ナー等を実施 て出前講座を実施			対応 する 課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 、手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防災セミナー 平成30年度の実施実績







H30.11 埼玉県坂戸市でのセミナー開催の様子 (下は排水ポンプ車の展示とポンプ排水のデモンストレーションの様子)

水防災セミナー 平成28年度から平成30年度までの実施状況

実施年月日	対 象	場所	イベント名
H28.6.25	一般住民	松伏町(中央公民館)	防災シンポジウムin松伏
H29.5.19	埼玉県民	加須市(市民プラザかぞ)	防災講演会
H29.6.30	一般住民	三郷市(ピアラシティ交流 センター)	みさと水防災セミナー
H29.10.7	一般住民	羽生市(道の駅はにゅう)	水防災トークステージ in道の駅はにゅう
H29.12.3	一般住民	熊谷市(妻沼中央公民館)	みんなの防災スクール (豪雨・洪水編)
H30.11.24	一般住民	坂戸市(勝呂公民館)	さかど水防災セミナー
H31.3.9 (予定)	一般住民	鴻巣市(クレアこうのす)	鴻巣市防災講演会
H31.3.27 (予定)	一般住民	和光市(市民文化センター)	水害から身をまもる講演会

I	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	水防災セミナーの実施						継続実施
程	出前講座の実施						₩ <u>₩</u> ₩₩

備

今後の 課題

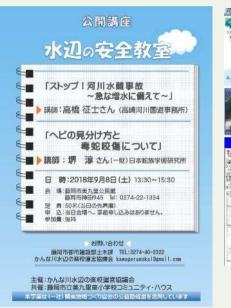
・地域住民の水防災に関する関心と理解を深める

取得番	祖号	取組項目	l l名	水防災に関する説明会の開催	取組機関	関東地方整備	備局		代表的加	なテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	F	月⁄玄烨思	非上语	事推・協力し、 平時から説明会等により情報の周知	講習を事	?施していく	対けた	A-1			代表的な質問	H30	R2
取:	祖皇	る が る ことで、 身につけ	沿川けても	連携・協力し、平時から説明会等により情報の周知 住民一人一人が、災害時に適切な避難行動をとれ 5らうことを目的とした取組。	るような知	識や能力を	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		関する出前講座にて水防災に関する 、手している。	2.4%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

かんな川水辺の楽校運営協議会主催、藤岡市立美九里東小学校コミュニテイ・ハウス共催の学習会『水辺の安全教室』(場所:藤岡市美九里公民館)において、水防災等に関する説 明を行う機会を得て実施した。詳細は以下の通り。

かんな川水辺の楽校運営協議会主催学習会 『水辺の安全教室』(平成30年9月8日)





☆ 水難事故予防対策や近年の
大水害の事例を紹介

講演『ストップ!河川水難事故~急な増水に備えて~』【関東地方整備局 高崎河川国道事務所】

ポイント

- ・水害と水難事故の違い
- ・水難事故防止のための留意点
- ・日本各地で水害が多発している状況
- ・いつ大水害が起きても不思議ではない

参加者 15名



🤷 水防災等に関する説明の様子

参加者からの感想

・群馬はどうしても「安全」と思ってしまうが、 水災害に対する意識を高めないといけないんだ なと思いました。

地元紙に掲載

・地元紙「上毛新聞」の9月9日付朝刊に掲載あり

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	水防災に関する説明会の開催		9月~10月実施	6月~実施		→	機会に応じて実施して いく
程	防災学習資料 作成			見直し			

莆

今後の 課題 97/128 ・今回、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など大災害が起きているにも関わらず 参加者が少ない。水防災意識の向上が急務である。

E	放組 番号	25	取組 項目名	教員を対象とした講習会の実施	取組機関	関東地方整備 気象庁	備局		代表的なテーマ		いかに水害への関心を高められるか		
		zk ∰	生の巩え	ストキやリスク情報 避難の必要性や紹音占かど	防災教育に	- 推わス教員	ないた	A-1			代表的な質問	H30	R2
I ł	取組 既要	に講取組	習会を行	ろしさやリスク情報、避難の必要性や留意点など、 テうことで、学校教育現場における防災教育強化を	図ることを	目的とした	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

平成30年度は取組の機会がなかった。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
ェ	教員を対象とした講習会の実施	5	月実施			→	機会に応じて実施して いく
程							

崩

今後の 課題 98/12

- ・平成30年度は機会がなかった。
- ・協議会を通じて「教員を対象とした講習会」の二一ズを収集・把握し、積極的に対応していく必要がある。

取組 26 番号

取組 項目名

小中学校等における水災害教育の実施

高崎市、藤岡市、玉村町、神 取組機関 川町、上里町、群馬県、埼玉 **県、気象庁、関東地方整備局**

代表的なテーマ いかに水害への関心を高められるか

代表的な質問

自然災害から身を守るには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を 取組 養う必要があり、また、幼少期から防災教育を進めることで、子どもから家庭、さら 概要 には地域へ防災知識の浸透が期待できる。この項目はそれらを期待し、小中学校への 水災害教育充実化を図る取組である。

する D-1 F-2

アン ケート

アンケート対象外

R2

H30

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

【平成28年からこれまでの取組状況】

平成28年4月

平成29年11月

高崎市教育委員会に防災教育の取組強化、 並びに推進モデル校の選定について説明

推進モデル校、関東地方整備局高崎河川

・教育素材を用いた授業の進め方が分か

る「授業構想シート」の提供を受けた。

国道事務所の二者にて打合せ。

平成28年6月

推進モデル候補校に防災教育取組強化の 趣旨説明及びモデル校打診

平成28年7月

高崎市教育委員会を通じ、推進モデル校 について了解する旨回答あり

平成29年5月

推進モデル校、気象庁前橋地方気象台、 関東地方整備局高崎河川国道事務所の三 者にて打合せ。

・依頼のあった教育素材について、各学 年の先生方に資料提供と説明を実施。

平成29年4月

推進モデル校、関東地方整備局高崎河川 国道事務所の二者にて打合せ。

- ・1年生から6年生までそれぞれの防災 教育カリキュラムに入れるための教育 素材提供依頼があった。
- ・提示した資料の一部を用いた防災学習 講演会講師の打診を受けた。

平成28年11月

推進モデル校、気象庁前橋地方気象台、 関東地方整備局高崎河川国道事務所の三 者にて打合せ。

授業のどこにどんな防災教育素材を取り 入れていくか、学校側で相談し、高崎河 川国道事務所に回答されることとなった。

平成30年5月

減災対策協議会において、協議会を通じ て協議会構成機関及び隣接する県管理河 川協議会に関係するすべての小中学校に 情報共有を図る旨提示。

平成30年11月

減災対策協議会幹事会において、小中学 校に情報共有を図る全資料(以下の通 り)を提示。

- 提供可能資料一覧表及び提供資料
- ・授業構想シート

情報共有を依頼した。

平成31年3月

減災対策協議会幹事会において、小中学校への情報共有進捗状況・課題を確認した。 【共有状況・課題(平成31年4月時点)】

高崎市:教育委員会と協議中

藤岡市:全資料をCD-Rにて小中学校に配布済み

玉村町:全資料を教育委員会に提供済み

神川町:教育委員会へ「提供可能資料一覧」は提供済み

上里町:提供可能資料をDVDにより小学校へ配布

群馬県:県教育委員会と連携し、防災教育の推進方法を検討

埼玉県:市町村河川・防災部局に対し、教育関係部局への情報提供や協力を依頼

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
	防災学習強化の支援実施校(推進	支援実施校決定					
I	モデル校)決定	要支援内容検討(学校) ~~~~	1 0 /- 4 (244+)			
程	指導計画の作成支援	素		- トの作成(学校) 」た授業の実施(学校)			
	支援により作成した 指導計画の共有			協議会構成機関及び隣接関係するすべての小中等	接する県管理河川協議会に 学校に情報共有※を図る		

※)情報共有対象は「提供した素材」、「授業構想シート」である。

今後の 課題 99/128 ・学習指導要領の改訂は不定期である。この取組については平成30年度の情報共有を もって一旦完了となるが、今後さらに防災教育の取組強化を図るためには、教育委員 会との連携強化が不可欠である。

取為番	祖号	26	取組 項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	玉村町		代表的な	テーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	7.	k害	から命る	を守るためには、一人一人が水害時において自ら¥	川断し適切な	避難行動を	tris:			代表的な質問	H30	R2
	要	学校	において	§う必要があり、水害に対する心構えと知識を持て て防災教育を進める事により、子供から家庭、さら て、避難行動に結び付けるために必要な準備を行う	うには地域へ	である。 なす と防災知識 課 した取組。	が A-1、B-2 る D-1、E-2 課題	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

小中学校等における水災害教育の実施について

水害から命を守るためには、日頃から水害のリスクを知り命を守るための知識や心構えを身に付け、水害時には正しい情報を もとに安全を確保するために的確な行動をとるなど、避難行動及び避難行動に結び付けるために必要な準備を行う事が重要と なって来る。

しかし、町教育委員会(学校教育課)によると、町内の学校現場における防災教育について、地震及び火災に対する避難訓練並びに不審者侵入撃退訓練を行っているが、水災害の避難訓練までは行えていないという現状がある。

今後は町教育委員会(学校教育課)との調整を行う中で、学年ごとに総合学習の中で水災害訓練を行う事が出来る様にするとともに、関係機関と連携して保護者・教員と子供が一体となった出前講座等を行い、防災意識の向上を図る事とする。







	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号⑩						
	小中学校等における水災害教育の 実施	避難訓絲	東	避難訓練			
程	大 //尼						
	水災害教育の啓発活動				水災害教育の	D啓発活動 →	

今後の 課題 100/128 ・教育現場が抱える課題として、①何から始めていいか分からない(知識・経験不足への不安)②時間や予算が確保出来ない(学校行事・指導計画の調整)③実施しても継続出来ない(管理職・担当者の異動と引き継ぎ)が挙げられる。これらの課題解決に向けて、環境安全課と町教育委員会との連携を充実させる必要がある。

取組番号	26	取組 項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	埼玉県		代表的加	代表的なテーマ いかに水害への関心を高められるか				
						対応	A-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	小中	中学校から	らの要望に応じて水防災に関する出前講座を実施			する	B-2 D-1 E-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

平成30年度の実施実績



実施年月日	対 象	場所	内 容	担当
H30.10.26	小学生	本町小学校(川口市)	河川防災について	河川砂防課
H30.11.16	小学生	本町小学校(川口市)	河川防災について	河川砂防課
H31.1.25	小学生	高砂小学校(さいたま市)	河川防災について	河川砂防課

(平成31年1月末時点)

H31.1.25 埼玉県高砂小学校での講義の様子

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	出前講座の実施						継続実施
程							
備考				今後の 課題 01/128	分かりやすい資料の作成		

取番	組号	取組 項目名	小中学校等における水災害教育の実施	取組機関	気象庁(前橋	喬地方	気象台)	代表的な	シテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
		近年、局地I	的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害に 。しかし、自然災害について前もって知っていれに	完全に食い	止めること	なが	A-1			代表的な質問	H30	R2
取概	要	止めること	。しかし、自然災害について前もって知っていれに ができる。そこで、小学生等に対し、気象等に関す の意識向上を図るためにお天気フェアを実施してい	る知識の普	小限に食い 扱、ならび	する課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

○お天気フェア2018 (7月28日実施予定) は、 台風第12号の影響のため中止。



	#基分数局											
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足					
I	お天気フェア					\longrightarrow	夏季実施 (事前申込み)					
程												
任												
備				今後の								

取締番	祖号	取組 項目名	住民等による防災知識の普及流	舌動の推進 取締	且機関	玉村町			代表的な	よテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
							하네다.				代表的な質問	H30	R2
取:	祖(自主防災組織 した取組。	織が行う避難訓練に対して、町	が支援を行い訓練の充実	を図る	事を目的と	する課題	A-1、B-2 D-1、E-2	アン ケート	居住地や	p勤務先の危険度の認識度	51.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

住民等による防災知識の普及活動の推進について

災害時に自主防災組織が効果的に活動し、被害を出来る限り最小限に抑えるためには、地域住民全員が防災に関する正しい知識を持っていなければならない。そのためには、自主防災組織があらゆる場で地域住民に知識や情報を伝える機会を設ける必要がある。また、実際に大きな災害が発生した時は、家屋や道路等の被害のほかに、人的な被害も大きくなる事が予想されるので、緊急事態の時は落ち着いて行動出来る様に日頃から十分に訓練を重ねておく事が必要である。

玉村町では、自主防災組織が防災資機材の充実を図るため、1地区9万円未満を目安に要望に応じて現物支給を行っていたが、平成31年度からは訓練や研修等の活動を行う際に必要となる消耗品的な要素の高い物の購入や講師の謝金を補助対象として、上限50,000円の補助金を交付する事を検討している。

玉村町の自主防災組織による訓練の実施については、平成30年度実績では町内全25地区のうち10地区にとどまっており、今後は全地区での実施を目指して各自主防災組織に向けて防災訓練の実施を呼びかけていく。







	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	住民等による防災知識の普及活動 の推進			及活動	補助金	·交付 →	
程	補助金交付			物支給	補助金	金交付	

備

今後の 課題

・自主防災組織25地区の中でも訓練の実施に対して温度差がある様に思われるので、 どの様にして避難訓練等を行っていただくかを検討する必要がある。

取組番号	② 取組 住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関 埼玉県		代表的な	テーマいかに水害への関心を高められるか		
			対応 A-1		代表的な質問	H30	R2
取組概要	・水防計画や浸水想定区域図を県の H P で公表 ・要望に応じて水防災に関する出前講座を実施		する ローム	アン ケート ₎	居住地や勤務先の危険度の認識度	51.3%	実施 予定



取番	組号	取組項目名	住民等による防災知識の普及活動の推進	取組機関	気象庁			代表的な	テーマ	いかに水害への関心を高められるか		
	ì	近年、局地的	的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害に	は完全に食い	止めること	***	A-1			代表的な質問	H30	R2
取概	組(要)	まできない。 上めることだ 深めるための	的・記録的な豪雨が増えており、これら自然災害に 、しかし、自然災害について前もって知っていれば ができる。そこで、児童がこれら自然現象への理解 の助力として、職員を講師で派遣し、説明する取網	ば、被害を最 ない防災に対 1を実施して	小限に食い する知識を ∵いる。	対る課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート	居住地や	p勤務先の危険度の認識度	51.3%	実施 予定

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

○出前講座を活用した住民等への普及・啓発(前橋地方気象台HPより抜粋)

講師を派遣します

〜みなさまに活用される気象台として、気象知識の普及と防災意識向上の ため講師を派遣します〜

近年、局地的・記録的な豪雨、大雪、地下街への浸水など都市型水害、活断層、低周波地震、地球の温暖化・・・と言う言葉をよく聞きませんか?

これらは、全て自然災害ですから完全に食い止めることはできません。 しかし、自然災害について前もって知っていれば、被害を最小限に食い 止めることは可能です。

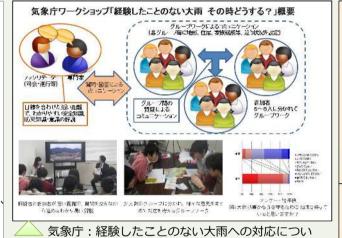
気象台では、みなさまがこれら自然現象への理解や防災に対する知識を 深めてもらうお手伝いとして、職員を講師で派遣し、わかりやすく丁寧に お話します。

講師派遣を希望する場合は、講演の内容(趣旨、テーマ、日時、対象者、人数など)をお知らせ下さい。

- ◇お申し込み・お問い合わせ:前橋地方気象台 防災業務担当
- ◇気象台がお話させていただくテーマの具体例 天気予報、防災気象情報(注意報・警報)、群馬県の気象、群馬県の気 象災害、群馬県の地震、群馬県の火山、台風、雷、地球温暖化など・・・ テーマにつきましては、ご相談のうえ決めさせていただきますので、ご 連絡ください。

前橋地方気象台:出前講座のURL

http://www.jma-net.go.jp/maebashi/contents/toiawase.html



気象庁:経験したことのない大雨への対応について、専門家とコミュニケーションをとりながら学べるワークショップの概要

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-ws/

気象庁: 急な大雨・雷・竜巻への対応について、小学校における「理科」や「総合的な学習」等で活用するなどして学べるリーフレット

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooame-kaminari-tatsumaki/index.html





備

平成28年度~平成29年度は実績無し。

今後の 課題

・現状、特筆する課題はない。

自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリ 現相 項目名 スクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検 を実施

高崎市,藤岡市,玉村町,神川町, グム管理所,気象庁,関東地整

取組機関 上里町,群馬県,埼玉県,下久保 代表的なテーマ いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか

毎年、出水期前に烏川における洪水に対しリスクの高い区間(重要水防箇所等)につ 対応 A-1, B-2 いて、河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共 同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図る。 対応 A-1, B-2 アン する D-1, E-2 課題 H-1

共同点検の様子

代表的众質問 R2 H30 アンケート対象外

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

平成30年6月19日(火) 鳥川「共同点検」実施

鳥川右岸(高崎市寺尾町地先)佐野橋付近にて、洪水に対しリスクの高い 区間(重要水防箇所等)の「共同点検」を実施した。

参考資料

鳥右15-1 城南大橋





水防時に重点的に巡視すべき区間 共同点検区間 烏右14-1 13.8~14.6k) 重点筒所 水防上もっとも重要な区間 14.6 (計画洪水時水位が堤防高を超える箇所 無堤部含む)、改善が必要な工作物、等) 烏右14-7 烏右14-5(A) 重点区間 14.4k £77

2.2~14.46 烏右14-6(A) 水防上重要な区間 水防上注意を要する区間

参加者

- ・高崎市
- 群馬県
- ・防災エキスパート
- · 気象庁 前橋地方気象台
- · 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

計 32名

		県 及	ひ中町村	国交省	想定される
地点番号	重要なる理由	担当水防 団体	担当土木 事務所	担当出張所	水防工法
烏右15-1	城南大橋 桁下高余裕高不足	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右15-2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-1	氾濫ブロックにおいて堤防満杯流量が最も低い 危険水位設定箇所(高松観測所)	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-5	烏川橋梁(上信線) 桁下高が計画流量以下	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-6	佐野橋 桁下高が計画流量以下	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう
烏右14-7	氾濫ブロックにおいて堤防満杯流量が最も低い 無堤部あり	高崎市	高崎土木	高崎出張所	積み土のう

項目 洪水に対してリスクが高い区間 (重要水防箇所等) の共同点検を

平成28年度 平成28年6月2日 烏川右岸(高崎市、 藤岡市)

平成29年度

平成29年5月24日 烏川左岸 (高崎市)

平成30年6月19日 烏川右岸(高崎市)

平成30年度

令和2年度 補足

今後も継続して実施す

H30重要水防筒所位置図

実施

・平成30年度の共同点検の実施箇所は、烏川における洪水に対する重要水防箇所 等のリスクが高い区間として、烏川右岸(高崎市寺尾町地先)とした。

今後の 課題

・参加者の「水防災意識の向上」に資する工夫を検討する必要がある。

平成31年度

自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリ 取組 番号 取組 日泊体、地域住民、小の日本でのからの共同点検 項目名 な実施 取組機関 群馬県 代表的なテーマ いかに居住地域の危険度認識レベルを上げられるか 毎年、出水期前に洪水予報河川・水位周知河川における洪水に対しリスクの高い区間 代表的な質問 H30 R2 対応 A-1, B-2 アン する D-1, E-2 ケート 取組 (重要水防箇所等)について、河川管理者と水防活動に関わる関係者(市町村、水防 概要 団等)及び地域住民が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進と適時、適切な アンケート対象外 避難行動の促進を図る。

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

12土木事務所にて実施

参加者

・市町村 (防災部局、建設部局)

- ・水防団 (消防)
- ・地域住民

(行政区長、自治会役 員等)

共同点検の様子(代表事例)









【館林土木】



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	洪水に対してリスクが高い区間 (重要水防箇所等)の合同点検を 実施			_			
程							

取組
番号取組
項目名・水防団への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
・関係機関と連携した水防訓練の実施取組機関高崎市代表的なテーマいかに適切な水防活動が行えるようにするか高崎市総合防災訓練や高崎市消防隊総合訓練において水防・伝達訓練を行い、水防団の知識等の研鑽を図っている。
今後、広域災害を想定し、関係機関との連携を含めた水防訓練を企画・立案し実施し対応
する
別・カート
フンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート対象外
アンケート
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート対象外
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート
アンケート<

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防訓練の様子(土嚢製作、土嚢積み)





水防訓練の様子(シート貼り工法)













	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	高崎市総合防災訓練		もてなし広場		榛名グラウンド		隔年実施
程	高崎市消防隊総合訓練						毎年実施
	関係機関との連携訓練				訓練計画立案	訓練実施	

今後の課題

・関係機関と連携し訓練を実施する。水防工法訓練のみならず、避難誘導、警戒広報 訓練など実践に即したものを計画する。

耳	反組 番号	29 30 31	取組 項目名	・水防団同士	連絡体制の確認と伝達訓練の実施 の連絡体制の確保 連携した水防訓練の実施	取組機関	藤岡市			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるように	こするか	
								र्वत हिं	A-1			代表的な質問	H30	R2
	取組 既要				権認及び確保を図る。 水防団の技術の向上を図る。			対応 する 課題	B-2 D-1 E-2	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ・取組状況
- ・水防団同士連絡体制の確保 各分団長に衛星携帯電話を配布 無線機の配布
- ・災害対策本部から水防団への連絡体制の確認 職員参集メール及び水防団事務局用携帯電話を活用する
- ·訓練

水防訓練:毎年5月実施(土のうの作成等)

伝達訓練:水防訓練と同日に実施。

衛星携帯電話及び出動メールの伝達訓練を行う。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防団等への連絡体制の確認と伝 達訓練の実施					→	
程	水防団同士の連絡体制の確保						
備考				今後の 課題 ・現状、特筆す 109/128	る課題はない。		

取番	組号	取組 項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	玉村町			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	こするか	
						3 d (5)				代表的な質問	H30	R2
取概	組り要し	災害対策本語 した取組。	部から河川水位情報について水防団等への連絡	本制を確認する	5事を目的と	する課題	H-1、I-1	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

玉村町では全水防団員への情報伝達手段として主にメールの配信を行っている。町消防団事務局(環境安全課消防防災係、以下「事務局」)へ団員から連絡用メールアドレスを届け出させ、伊勢崎市消防本部通信指令課(以下、「消防本部」)に登録し、火災発生時には消防本部から全団員にメールが送信される。

火災以外の事例(水害)については、消防団長から事務局を経由して消防本部へ連絡し、水 害出動メールを配信する。

なお、年度当初に消防本部から全団員に対してメールを配信し、配信体制を確認している。



	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	(国・県の取組) 取組番号29						
程	水防団等への連絡体制の確認と伝 達訓練の実施		連絡体	制の確認と伝達訓練の実	施		
備				今後の ・特になし。			
考				課題			

取番	組号	取組 項目名	水防団等への連絡体制の確認と伝達	訓練の実施 取組機	對 神川町、広	域消防	本部	代表的な	テーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	にするか	
						3 d (\$.				代表的な質問	H30	R2
取概	組多要力	災害対策本 に取組。	おから水防団等への河川水位情報等の	連絡体制を確認する	ことを目的とし	する課題	H-1、I-1	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施について

神川町では水防団員への情報伝達手段としてメールの配信を行っている。

町消防団事務局(防災環境課)へ団員から連絡用メールアドレスを登録し、広域 消防本部神川分署に登録し、必要に応じて神川分署から団員にメールが送信される。



	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	団員のアドレス登録			毎年度初めに登録	_	_	
程	メール配信						必要に応じて
備					 団、班長以上の役員への よう進めていく。	Dみ配信を行っているので	、今後は全団員へ情報

取約番号	e de la companya de l	取組 項目名	水防団等への連絡体	制の確認と伝達訓練の実施	取組機関	上里町			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	にするか	
							対応				代表的な質問	H30	R2
			連絡体制の確認及びの 、積み方及びロープワ	催保を図る。 フーク等の訓練の実施。				H-1、I-1	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

- ●神流川水害予防組合(神川町消防団・上里町消防団)による取組
 - ・水防団同士の連絡体制の確保
 - ・水防訓練の実施(土嚢の作成、積み方及びロープワーク)





	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	訓練の実施					\longrightarrow	
程							
備考				今後の 課題 想定される災害	に対応するための訓練の	実施	

耳者	組	29 II	取組 頁目名	水防団]等への)連絡体制	制の確認	と伝達訓練	練の実施	取組機関	群馬県			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防	活動が行えるように	するか	
		出水甘	まを前に		三目が	古拉議会	▶を閉催し	. 固肉の	シエット ノニ マナナ	. 大水防管	神団体の水	机协				代表的な質	間	H30	R2
村	放組 既要	四次 防活動 項及で	動が有機び連絡体	機的かっ	つ効率的 とめた君	り 励	できるよく防計画を	よう水防事を審議、決	殊の調整、 注でする。	実務のため	理団体の水 の必要な事	する課題	I-1	アン ケート		アンケート対	t 象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

群馬県水防協議会

出水期を前に、開催。洪水に対して、有機的かつ効率的に水防活動が実施出来るよう、水防事務の調整や実務のための必要事項及び連絡体制などを定め、水害を警戒し、防御し、被害の軽減を図る。

洪水伝達演習

利根川・荒川・多摩川洪水予報連絡会の伝達演習に合わせて実施。 洪水予報の伝達業務の熟練及び伝達経路や速度及び不具合を確認し、出 水期に備える。

県管理ダムについても、同様に実施する。このとき警報・サイレン の鳴動作動確認も行う。

平成30年度 水防協議会審議事項

- ・群馬県水防計画
- 【変更概要】
- ①重要水防箇所の変更(県管理河川)
- ②水位周知河川の区間延伸
- ③洪水浸水想定区域の拡大等に伴う連絡体制の変更
- ④組織改正等に伴う各機関の組織名称、連絡先変更

【群馬県水防協議会の開催状況】



	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	群馬県水防協議会					→	継続して実施
程							
備				今後の・特になし			

113/128

取組番号	取組 項目名	水防団等への連絡体制の確認	と伝達訓練の実施	取組機関	埼玉県			代表的な	テーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	にするか	
							N-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	出水期前に、川氾濫を想力	、国土交通省、県、市町村、関 定した情報伝達訓練を実施	見係機関でおこなう洪 z	水対応演習		課題 E		アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

洪水対応演習実施状況

毎年度出水期前に行なわれる洪水対応演習に参加し、国土交通省、近隣都県、埼玉県関係課所、市町村、各通信関係業者、自衛隊、警察、消防等との情報伝達を実演習している。 河川氾濫を想定した図上訓練も実施しており、被災時の情報伝達や対応について確認をおこなっている。







図上訓練の様子

く 実施実績 >

- 平成28年5月27日実施
- 平成29年5月12日実施
- 平成30年5月11日実施
- ※来年度以降も引き続き実施する

I	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
程	洪水対応演習の実施					>	継続実施
備					ぱた反省点や改善点を踏ま <i>え</i>	、訓練の内容や実際の対	対応を改良していく必要
考				課題がある			

取番	組号	30	取組 項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	高崎市			代表的な	よテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
							対応				代表的な質問	H30	R2
取概	組っ要し	水防いて	団員が2 、移動2	水害時の巡視活動を行う際に、他の水防団員と現汾 系無線を使用して状況把握を行う事を目的とした耶	記報告等を行 双り組み。	う手段につ	する課題	H-1、I-1	アン ケート		アンケート対象外	_	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、高崎市等広域消防局からの出動要請メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡視活動を行う。

巡視活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は移動系無線を使用して現況報告等を行う。





項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
水防団同士の連絡体制の確保						実施済み
			今後の			
	水防団同士の連絡体制の確保				水防団同士の連絡体制の確保	水防団同士の連絡体制の確保

115/128

取組番号	30 30	取組 項目名	水防団同士の連絡体制の確保	取組機関	玉村町		代表的	なテーマ	マいかに適切な水防活動が行えるようにするか		
						対応			代表的な質問	H30	R2
			が水害の際の巡視活動を行う際に、他の水防団員と 町防災行政無線を使用して状況把握を行う事を目的			する H-1、I-1 課題	アン ケート		アンケート対象外	_	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

水防団同士の連絡体制の確保について

台風により河川の水位が上昇した際には、水防団員は、伊勢崎市消防本部からの水害出動メールを受信し現場に向かうが、その際に複数の水防団が現地へ行き、手分けをして巡視活動を行う。

巡視活動の状況によっては、他の水防団の団員と連絡を取り合う場面があるが、その際は防災行政無線(移動系)を使用して現況報告等を行う。







	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防団同士の連絡体制の確保		連絡体制の	D確保 	連絡(本制の確保 	
程							

今後の 課題

・現在使用している防災行政無線(移動系)について、場所によっては聞こえにくい状況になる。火災現場でもそういう状況が出るので、機器の更新も検討する必要がある。

取組 取組 す目名 水防団同士の連絡体制	の確保	取組機関 神川町、	上里町	代表的なテーマ	いかに適切な水防活動が行えるよう	にするか	
T-60			対応	_,	代表的な質問	H30	R2
取組 概要			する H-1、I-1 課題	アン ケート	アンケート対象外	-	_
	取組状況	(図面、写真等を用い、	できるだけ数値を用	いて具体的に記載)			
			T-100 (TE	W-12-0-4-1		 .	
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31:	年度 令和2年度	補足	
I							
程							
備			今後の 課題				
考			課題				

取組 番号	31)	取組 項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	の実施 取組機関 玉村町					代表的なテーマ いかに適切な水防活動が行えるように		
					ż	讨応			代表的な質問	H30	R2
取組概要					3	する I-1 果題	アン ケート		アンケート対象外	-	_

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
т							
-							
程							
備				今後の 課題			
考				110/100			

耳	組持	31)	取組 項目名	関係	系機関と連	重携した	た水防調	訓練の実	運施		取組機関	神川(神	町・上里 流川水害	型町 電子防約	組合)	代表的	なテーマ	りいかに適切な水防活動が行えるようにするか					
_	4=			-b / \ F			n 1 		. WELET (Land	=\ - -**	Vet oo		対応				1	代表的な質問		H30	R2	
									め、消防団(2 図ることを目				係機関	する 課題	I-1	アン ケート		ア	ンケート対象外		_	_	

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

合同水防訓練の実施概要

・場 所 : 神川 B & G海洋センター・講 師 : 児玉郡市広域消防本部職員

・参加者: 神川町消防団、上里町消防団、広域消防本部、神川・上里町職員

・研修内容 : 水防工法等について

①ロープワーク(基本結索)

②土嚢作り・積み方

③木流し法ほか



ロープワーク の様子



土のうづくり の様子



改良積み土のう工法 の様子

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	水防訓練実施						毎年6月に実施
_							
程							

萹

後の 課題

・現状、特筆する課題はない。

119/128

取組番号	31)	取組 項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	群馬県			代表的な	シテーマ	いかに適切な水防活動が行えるようにするか		
	44.7	と 期を前し	に 水防体制の整備 強化と住民の水防に対する既	心を突め	理解と協力	₹ ₹1.				代表的な質問	H30	R2
取組概要	を得講習	えることで ることで ることで	に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関 を目的に毎年実施されている利根川水系連合・総合 参加している。	3.水防演習及	が水防技術	する I 課題	-1	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

このような水防演習に参加することにより、県の水防体制や洪水時の対応力などの向上を図る。

第67回利根川水系連合・総合水防演習



千葉県印旛郡栄町地先



水防技術講習会

出水期を前に、水防工法などの技術の習得、熟練を図るために、 開催される水防技術講習会に参加する。

水防技術講習会



【講義】



栃木県足利市朝倉地先

利坦川水交浦会,総合水院定羽。 水防技術講習会 開催 継続	補足
利根川水系連合・総合水防演習・ 水防技術講習会 継続 工 水防技術講習会	売して実施・参加し ハる

一 一 一 一 き 120/128

取組番号	③ 取組 関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	埼玉県		代表的なテーマいかに水害への関心を高められるか		かに水害への関心を高められるか		
	利坦川水交浦今,総今水陆滨羽や水陆は緑護羽今 旧内の水陆	管理団体が	ここと かいまま かいまま かいま こうしゅう こうしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	A-1			代表的な質問	H30	R2
取組 概要	利根川水系連合・総合水防演習や水防技術講習会、県内の水防 防訓練等に参加し、出水期に備え、出水時の対応や水防工法に 訓練を実施する。	日廷団体がついて関係		対応 B-2 する D-1 課題 E-2 H-1	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

第67回利根川水系連合・総合水防演習





水防技術講習会





水防管理団体の水防訓練(H29神川町)





I	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年	F度 平成31年度	令和2年度	補足
程	水防訓練等への参加						継続実施
.— /#					ᄵᄱᄖᅩᄃᄽᅩᄡᇄᆇᇆᄼᇞᆠ		ナウナルウェブ・ノン西

今後の 課題 ・実施後に出た反省点や改善点を踏まえ、訓練の内容や実際の対応を改良していく必要がある

取組 番号	31)	取組 項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	気象庁(前橋地方	ī気象台)	代表的な	よテーマ	いかに水害への関心を高められるか		
					対応				代表的な質問	H30	R2
取組概要	I 国、	県、及で	び市町村が行う水防訓練へ参加している。			I-1	アン ケート		アンケート対象外	_	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)



平成30年5月27日 平成30年度 富岡市総合防災訓練 平成30年9月1日 平成30年度 群馬県総合防災訓練(藤岡市)





平成30年6月3日 2018 中之条町防災フェア 平成30年10月28日 平成30年度 安中市総合防災訓練



						SO SAL	
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	防災訓練(ブース参加)					\longrightarrow	随時
程						·	
/ 				A% 0			
加用				今後の			

122/128

取番	組号	取組 項目名	関係機関と連携した水防訓練の実施	取組機関	関東地方整例			代表的なテーマ		マいかに適切な水防活動が行えるようにするか		
	,	4.水期を前	ic 水防団の十気の真提、佐業能力・技術の向上を	·図スレレ ‡	:1: 水防水	3 d (5.				代表的な質問	H30	R2
取概	組	却の整備、 年実施され	「に、水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を 強化と住民の水防に対する関心を深め、理解と協力 ている利根川水系連合・総合水防演習などへ参加し	あること を得ること ている。	を目的に毎	する課題	I-1	アン ケート		アンケート対象外	_	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

利根川水系連合・総合水防演習

出水期を前に水防団の士気の高揚、作業能力・技術の向上を図ると ともに、水防体制の整備、強化と住民の水防に対する関心を深め、理解 と協力を得ることを目的に毎年実施されている。

災害対策用機器操作講習会

災害時の緊急対応に備えるため毎年実施。講習対象機器は以下の通り。

- ▶ 対策本部車(拡幅型)
- ▶ 照明車(2柱式)
- 排水ポンプ車(30m3/min)
- ➤ Ku-sat (可搬式衛星诵信装置)

近隣市町、県の総合防災訓練

関係機関、民間事業者のみならず、住民やボランティアも参加し、 災害に対する備えと防災に関する意識高揚を図るための訓練に多数参加。

近年(平成29年以降)の訓練実施・参加実績

【利根川水系連合·総合水防演習】

·H29.5.20参加 ·H30.5.19参加

【災害対策用機器操作講習】

・H29.6.2開催 ・H30.6.1開催

【近隣市町、県の総合防災訓練等】

- ・群馬県開催訓練参加 ・H29.9.2 ・H30.9.1
- ・高崎市開催訓練参加 ・H29.8.20
- ・玉村町開催訓練参加 ・H30.9.2

他多数









照明車

排水ポンプ車





衛星诵信車

排水ポンプ





Ku-sat II

待機支援車

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	水防訓練実施・参加						継続して参加及び開催 をしている
程							

課題

・烏川・神流川沿川市町が実施する防災訓練への訓練参加

取着	組号	取組 項目名	水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・ 指定を促進	取組機関	組機関 神川町		代表的な	シテーマ	いかに適切な水防活動が行えるように	かに適切な水防活動が行えるようにするか		
						対応				代表的な質問	H30	R2
取概						する 課題	I-1	アン ケート		アンケート対象外	_	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_						
程						
			_			
備			今後の 課題			
考			課題 1 21/12 8			

洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水 取組 取組 (33) の検討等を行い、大規模水害を想定した排水作 取組機関 関東地方整備局 代表的なテーマ いかに早期に浸水を解消できるか 番号 項目名 業準備計画(案)を作成 代表的な質問 H30 R2 実際の洪水時に、氾濫状況に応じて、排水作業の進め方等を検討・決定するうえでの 対応 K-1 アン 基礎資料として、また、国土交通大臣が行う特定緊急水防活動の基礎資料として「排 **する** K-2 ケート アンケート対象外 水作業準備計画(案) | を作成する。 課題 K-3

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

クラッ

シュ&

ビルド

これまでの経緯

平成28年度、排水ポンプ車による緊急排水を主体とした緊急排水計画(案)を作成。

平成29年度、その内容に準じて実際に現地に災害対策用機械を設置し設置スペース等の課題を確認するための排水実動訓練を実施。

訓練やその準備段階において抽出された課題を元 に、同年度において、樋管による排水を主体とした ものへ緊急排水計画(案)を変更した。

平成30年度、「堤防決壊後の緊急対策シミュレーション」という机上訓練において、この緊急排水計画(案)による排水を提案したところ、樋管の構造上の制約及びシミュレーション上の浸水深の関係から、樋管を主体とした緊急排水は不可能なことが判明した。

また、同年4月、「排水計画」が「排水作業準備計画」に変わり、必要とされる内容も変わったことから、これまでの緊急排水計画(案)をクラッシュ&ビルド、なおかつ必要な基礎資料を収集整理することで、排水作業準備計画(案)として再構成を行った。

なお、この再構成においては、取組番号®「樋管 の確実な運用体制の確保」において実施した意見交 換会による成果も反映されている。

緊急排水計画(案)(これまで)

想定被害

想定し得る最大規模降雨によ る洪水浸水

<u>内 容</u>

区分した11の氾濫ブロックの うち、氾濫浸水量が比較的大きな氾濫ブロック (氾濫ブロックA、氾濫ブロックB) において、いかに早期に浸水を解消できるかに主眼をおき、以下に着目して整理した。

- 排水ポンプ車等設置場所への 進入ルート・設置場所・配置
- 樋管、排水ポンプ車を併用し た排水手順
- 応援災害対策車両の集結場所 候補
- 燃料補給手順
- 長期間にわたる浸水が想定される窪地の排水作業

···等

排水作業準備計画(案)

2. 氾濫特性等の把握

3. 排水ポンプ車の配置検討

4. 関係機関との連絡体制・協

定等の検討

基本理念

実際の洪水時に氾濫状況に応じた排水の検討に必要な基礎資料

- - 役場等重要施設の位置図 等

赤文字: 今後の課題

- 各氾濫ブロックの浸水深、浸水継続時間
- 一定の資産が集積する氾濫ブロック、排水ポンプ車等の設置箇所の検討の必要性が高い氾濫ブロックの抽出
- 排水ポンプ車等設置スペース
- 進入ルート、釜場確保、排水 系統確認、燃料補給体制等
- 関係機関管理含む排水施設の 管理者・連絡先・操作規則等 について確認・整理
- 関係機関管理の排水施設の非常時操作に関する協定

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	大規模水害を想定した緊急排水計 画(案)を作成	緊急排水計画(案) の作成					
程	排水実働訓練等を踏まえた緊急排 水計画(案)の更新		緊急排水計画(案) の更新				
	排水作業準備計画(案)作成			素案の作成	案の作成・検証訓練	策定・運用	

萹

今後の 課題 1**25/12**

- ・排水ポンプ車を連続稼働させるための燃料補給体制の検討と構築が必要。
- ・関係機関管理の排水施設の非常時操作について、その内容等協議のうえ事前に協定を結んでおくことが必要。

1	取組 番号	34)		排水作業準備計 の実施	画(案)に基づく排	水実働訓練		高崎市,藤岡群馬県,埼玉理所,関東地	県,下々	、保ダム管		よテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
		大規	模水害(こ備え、排水ポン	プ車による排水作業	産を迅速に行え	るよう. 重	務所職員.	动态				代表的な質問	H30	R2
1			は体職員が でである。		νプ車による排水作業 対象とした排水作業¾	禁備計画(案)	に基づく排	非水実働訓練	する 課題	K-3	アン ケート		アンケート対象外	-	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

平成30年度においては、本取組の根底となる取組番号③「洪水浸水想定区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討等を行い、大規模水害を想定した緊急排水計画(案)を作成」における排水計画の見直し(緊急排水計画(案)から排水作業準備計画(案)へのクラッシュ&ビルド作業)を、取組番号®「樋管の確実な運用体制の確保」も絡めて大々的に行う必要が生じたことから、開催を見送った。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	排水実働訓練の継続的な実施		H29.8.3 プレ訓練			→	継続して実施
程							
-							

今後の 課題 1**26/12**8

・排水作業準備計画(案)に則り、樋管と排水ポンプ車等による排水が、安全かつ確実に実施できるよう、実態に即した訓練を企画し、実施する必要がある。

取組番号	34	取組 項目名	排水作業準備計画(案)に基の実施	基づく排水実働訓練	取組機関	群馬県			代表的な	よテーマ	いかに早期に浸水を解消できるか		
- 4-			,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			\ 	対応				代表的な質問	H30	R2
			に備えた排水ポンプ車による 計画(案)に基づいて開催さ			実施する排	する 課題	K-3	アン ケート		アンケート対象外	_	-

取組状況(図面、写真等を用い、できるだけ数値を用いて具体的に記載)

訓練実施事項(平成29年度の例)

- ■事前調査(訓練開始後、参加者と課題を共有) ①排水箇所への進入
- ②災対車配置
- ・排水ポンプ車・照明車の配置のイメージし、課題を抽出
- ■訓練1:③照明車の設置、操作
 - ・排水ポンプ車の設置に係る操作技術の習得
- ■訓練2:④排水ポンプ車の設置、操作
 - ・排水ポンプ車の設置に係る操作技術の習得
- ■訓練3:⑤排水ポンプ車、照明車の給油のための移動
 - ・給油のために堤防天端道路から一時退出する手順
 - ・退出時における操作技術の習得
- ■説明:⑥一般道への退出・給油
 - ・氾濫による浸水範囲を踏まえた、排水箇所近傍の給油箇所の事前設定

訓練の様子









	項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
_	排水実働訓練の継続的な参加						平成29年度から継続し て参加
_							
程							

今後の 課題 1**27/12**8

・群馬県において排水ポンプ車を購入予定であるため、運転・運用について検討する必要がある。

取約番号	1 ;	取組 項目名	ダムの容量を最大限活用する防災操作の検討	取組機関	水資源機構	機構下久保ダム管理所代表的なテーマ		シテーマ	いかにダムを活用し洪水時の流量を減少させるか			
	Z	いの容量を	を活用して下流の洪水時の流量を減小させるため	ダムの計画	i担榵を招う	讨厌				代表的な質問	H30	R2
取組織	る話	ダムの容量を活用して下流の洪水時の流量を減少させるため、 る洪水、ならびに、ダムの計画規模内の洪水それぞれについて 活用する防災操作の検討を行う。			、ダムの容量を最大限		L-1	アン ケート		アンケート対象外	_	-

取組状況



ダムの計画規模内(最大流量2,000m3/s以内)の中小洪水に対しては、ダムの容量を最大限活用するため、時々刻々空き容量と流入状況から放流量を計算することで、下流の若泉地点において洪水時の河川流量を減少させる可能性があることについて確認できた。

今後実運用するには、条件として、ダムに空き容量があること、中小洪水であると判断されることと いった現行操作を離れるためのルール作りが必要となる。

なお、ダムの計画規模を超える洪水においては、上記操作の対象外となる。

	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	補足
I	ダムの容量を最大限活用する方法 の検討						平成30年度に要領を 作成
程	最大限活用方法の実運用						
備	・ダムの容量を最大限活用する操作			 小洪水に対するダムの容量を最大限活用する方法について、要領 			

・ダムの容量を最大限活用する操作方法は、神流川の「若泉地点水位が氾濫注意水 位を超えていること」を判断基準として開始するものであるが、実運用において は、降雨状況や下流合流点の状況など別の判断基準も設けられる。 計画規模内の中小洪水に対するダムの容量を最大限活用する方法について、要領 (案)を作成したところ。現在、河川管理者との指示連絡系統を要領(案)に沿って 運用する方法について協議中。